

教 育 委 員 会

自己点検・評価報告書

令和 5 年 11 月



浜田市教育委員会

自己点検・評価に当たって

少子高齢化による人口減の進行、急速な技術革新による飛躍的な ICT の発展、人生 100 年時代の到来が見込まれるなど、教育を取り巻く環境は日々変化しています。

令和 3 年度には、浜田市総合振興計画後期基本計画（令和 4 年度～令和 7 年度）が策定されました。これに合わせ、教育委員会も同計画の実現をより具現化するための実施計画（アクションプラン）として、新たな浜田市教育振興計画（令和 4 年度～令和 7 年度）を策定しました。

教育委員会としては、本計画に沿って浜田市の教育振興を着実に推進し、教育行政の執行責任を果たしてまいります。

令和 4 年度は、新たな教育振興計画実施の初年度となりました。

教育委員会による自己点検及び評価は、教育委員会自らがその権限に属する事務の管理及び執行状況について、教育委員会が決定した基本方針に沿っているのか、時代の要請に応えたものになっているのか等について点検・評価を行うものであり、その執行責任を果たすために必要な事務です。

なお、この点検及び評価に関することは、教育行政の基本方針に関することなどとともに、教育長に委任できず、教育委員会自らが管理・執行する事務として位置づけられ（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第 25 条第 2 項）、その結果を議会に提出するとともに、公表することが義務づけられています（地教行法第 26 条）。

浜田市教育委員会では、浜田市教育振興計画（令和 4 年度～令和 7 年度）の施策体系に基づき、主要施策と具体的取組一覧に掲げたそれぞれの事業について、事業終了後に事務局から執行状況の報告を受け、点検・評価を行いました。

その結果を、「教育委員会自己点検・評価結果報告書」のとおり取りまとめましたので、地教行法第 26 条の規定により報告します。

令和 5 年 11 月

浜田市教育委員会

《 目 次 》

	ページ
1 教育委員会自己点検・評価（総評）	1
2 浜田市教育振興計画事業進捗状況 教育委員会自己点検・評価項目一覧	7
I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～	
(1) 生きる力の育成	
① 幼児教育の充実	(教育総務課) No. 1..... 8
② 幼児教育センターの設置	(教育総務課) No. 2..... 10
③ 学力育成総合対策事業	(学校教育課) No. 3..... 12
④ ふるさと郷育推進事業	(学校教育課) No. 4..... 14
⑤ 小中連携教育推進事業	(学校教育課) No. 5..... 15
⑥ 教職員の働き方改革	(学校教育課) No. 6..... 17
⑦ 小中学校統合再編	(教育総務課) No. 7..... 19
⑧ 学校施設整備事業	(教育総務課) No. 8..... 20
(2) 一人一人を大切にする教育の推進	
① 幼児通級教室の設置	(教育総務課) No. 9..... 22
② 問題行動、いじめ等の指導相談	(学校教育課) No. 10..... 23
③ ICT 機器を活用した授業改善事業	(学校教育課) No. 11..... 24
④ 学校における人権・同和教育推進事業	(人権同和教育室) No. 12..... 26
(3) 食育と健全な体づくりの推進	
① 食育推進事業	(教育総務課) No. 13..... 28
② 学校給食での地産地消の推進	(教育総務課) No. 14..... 30
③ 学校体育大会支援事業	(学校教育課) No. 15..... 32
II 家庭教育支援の推進 ～地域ぐるみで子どもを育む～	
(1) 家庭教育支援の充実	
① 浜田親子共育応援プログラム (HOOP!) の実施	(学校教育課) No. 16..... 34
② 放課後子ども教室・地域学習支援事業の実施	(学校教育課) No. 17..... 36

		ページ
③ 「家読」の推進	(教育総務課) No. 18	38
(2) 青少年の健全育成		
① 青少年団体及び関係協議会等への補助事業	(学校教育課) No. 19	39
② 不登校、ひきこもりなどの社会参加・自立に向けた支援の継続	(学校教育課) No. 20	40
③ 居場所活動等の充実、相談・支援、他機関との連携の充実	(学校教育課) No. 21	42
III 社会教育の推進 ～地域で活躍する人づくり～		
(1) ふるさと郷育及びはまだっ子共育の推進		
① ふるさと郷育推進事業【再掲】	(学校教育課) No. 22	44
② 教育魅力化推進事業(教育魅力化コンソーシアム支援)	(学校教育課) No. 23	45
③ はまだっ子共育推進事業	(学校教育課) No. 24	47
④ 放課後子ども教室・地域学習支援事業の実施【再掲】	(学校教育課) No. 25	49
(2) まちづくりセンターを拠点とした社会教育の推進		
① はまだっ子共育推進事業【再掲】	(学校教育課) No. 26	51
② まちづくりセンター活動推進事業	(学校教育課) No. 27	53
③ まちづくりセンター等における人権・同和教育推進事業	(人権同和教育室) No. 28	55
(3) 図書館サービスの充実		
① レファレンスサービスの充実	(教育総務課) No. 29	56
② ボランティア団体との連携、充実	(教育総務課) No. 30	58
③ イベントなどの読書活動推進事業	(教育総務課) No. 31	59
IV 生涯スポーツの振興 ～スポーツを通じた心身の健康増進～		
(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進		
① 総合スポーツ大会の開催	(文化スポーツ課) No. 32	61
② 軽スポーツ活動の推進	(文化スポーツ課) No. 33	63

(2) スポーツ精神の高揚と競技力の向上

① トップアスリート等の各種スポーツ教室の開催

(文化スポーツ課) No. 34..... 65

(3) スポーツ・レクリエーション環境の整備

① 学校開放事業の利用増加

(文化スポーツ課) No. 35..... 66

V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～

(1) 芸術文化の振興

① 石央文化ホールの管理運営

(文化スポーツ課) No. 36..... 67

② 世界こども美術館の管理運営

(文化スポーツ課) No. 37..... 69

③ 石正美術館の管理運営

(文化スポーツ課) No. 38..... 71

④ 文化振興事業

(文化スポーツ課) No. 39..... 73

(2) 伝統文化の保存継承

① 文化振興事業【再掲】

(文化スポーツ課) No. 40..... 75

② 歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)

(文化スポーツ課) No. 41..... 77

(3) 文化財の調査・保存と活用

① 各指定文化財の保護管理

(文化スポーツ課) No. 42..... 78

② 市内に所在する様々な文化財の調査研究

(文化スポーツ課) No. 43..... 79

③ 市内遺跡発掘調査事業

(文化スポーツ課) No. 44..... 80

④ 市誌編纂事業

(文化スポーツ課) No. 45..... 81

⑤ 歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)【再掲】

(文化スポーツ課) No. 46..... 82

(4) 地域文化の交流拠点づくり

① 市内各資料館の管理運営

(文化スポーツ課) No. 47..... 83

② 歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)【再掲】

(文化スポーツ課) No. 48..... 84

(5) 認定された日本遺産の活用

① 浜田城資料館管理事業(北前船関係展示)

(文化スポーツ課) No. 49..... 85

② 歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)【再掲】

(文化スポーツ課) No. 50..... 86

3 浜田市教育振興計画の目標達成度について 87

1. 教育委員会自己点検・評価（総評）

空 白

1. 教育委員会自己点検・評価（総評）

浜田市教育委員会の自己点検・評価は、令和3年度に策定した浜田市教育振興計画（令和4年度～令和7年度）の施策体系に基づいて点検・評価を行っている。

浜田市教育振興計画の基本理念は、「人権尊重」、「共生」、「学校、家庭、地域の連動」の3つの「教育推進」により形作られており、この3点からなる基本理念を体现するための5本の施策の柱である「Ⅰ 学校教育の充実」、「Ⅱ 家庭教育支援の推進」、「Ⅲ 社会教育の推進」、「Ⅳ 生涯スポーツの振興」、「Ⅴ 歴史・文化の伝承と創造」について、総括評価を行う。



I 学校教育の充実

学校教育では、幼児期から高校まで一貫して「生きる力」を育み、子ども一人一人が自分のよさや可能性を認識するとともに、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが重要である。

これを踏まえ、幼児教育の質の向上に係る取組を進めたほか、各学校においては、子どもの能力や興味を引き出し、ICT 機器等も活用しながら個別最適化された指導の推進に努めた。

また、このような一人一人に応じた指導を可能にするには、教職員が子どもとじっくり向き合う時間を確保することが重要であるとの認識から、教職員の働き方改革にも積極的に取り組んだ。

環境整備の取組について、課題である学校施設の老朽化対応を最優先とした浜田市立小中学校統合再編計画を保護者や地域の一定の理解を得て、策定した。

児童生徒の健全な体づくりについて、学校給食においては、物価高騰による食料費への影響に対し、保護者負担の軽減を行い、給食の安定供給を図るとともに、学校給食などを通じて魅力ある食育活動の推進を図った。

II 家庭教育支援の推進

家庭環境をはじめ、子どもたちを取り巻く環境の変化やライフスタイルの多様化に伴い、家庭や地域における教育力の低下が懸念されている。

そのため、幼児教育施設、学校、家庭及び地域住民がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、一体となって次世代を担う子どもの育ちを支え、子どもも大人も成長できるような取組の推進に努めた。

また、日常生活を円滑に営むうえでの困難を抱える子どもや若者に対し、引き続き専門職員の配置や一人一人に応じた支援を行い、相談・支援体制の充実や安心して過ごせる居場所づくりなど、青少年の健全育成に取り組んだ。

Ⅲ 社会教育の推進

学校では、新しい時代に求められている資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現が求められ、これまで以上に地域と学校の連携・協働の推進が重要になっている。

さらに、社会教育・生涯学習を基盤とした協働のまちづくりを推進するためには、地域で活躍する人材を育成していく必要がある。

これらを踏まえ、子どもたちの郷土愛の心を育む「ふるさと郷育」の推進、まちづくりセンター職員の社会教育士称号取得者数の増加、地域社会に関心を持ち積極的にまちづくりに参画できる人々や団体の育成、高校生が主体的に取り組む地域活動への支援等に取り組んだ。

図書館においては、レファレンスをはじめとする資料提供機能の向上に取り組むとともに、市民ボランティア等と連携し、図書館サービスの充実に取り組んだ。

Ⅳ 生涯スポーツの振興

少子高齢化により競技人口が減少するなか、市民のスポーツに対するニーズは多様化している。また、「人生 100 年時代」を見据え、心身ともに健康で過ごせる健康寿命の延伸が課題となっている。

このことから、一人一人のライフスタイルに応じてスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現が求められている。

これらを踏まえ、子どもから高齢者まであらゆる世代に応じたスポーツ・レクリエーション活動の推進、スポーツ少年団や各種競技団体等との連携によるスポーツ精神の高揚と競技力の向上、市民が気軽にスポーツに親しむことができる環境整備等に取り組んだ。

V 歴史・文化の伝承と創造

市民が芸術文化をより身近に感じ、楽しみながら豊かな心を創造できるようにするには、日常的に芸術文化に触れられるような環境づくりと、市民が主体となった文化活動の推進が必要である。

また、本市に伝え残された石見神楽などの伝統文化、三隅大平桜などの天然記念物、浜田城跡などの史跡等、多くの文化財を調査・保存活用し、次世代へ伝承していくことが重要である。

これらを踏まえ、文化施設を活用した市民参加型のイベントを実施するなど、芸術・文化活動の活性化を進めるとともに、地域性に富んだ様々な文化財の保存・活用の一環として支所での資料展示等に取り組み、市民が歴史・文化に親しめる環境整備と人づくりの推進に努めた。

2. 浜田市教育振興計画事業進捗状況 教育委員会自己点検・評価項目一覧

教育委員会自己点検・評価表

No. 1

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
における項目	主要施策	(1) 生きる力の育成
具 体 的 取 組		① 幼児教育の充実
担 当 課		教育総務課
内 容		幼児教育の質の向上のため、幼児教育施設、家庭、地域、行政が一体となり、以下に重点的に取り組む。 1 幼児教育施設における保育・教育の質の向上 質の高い保育・教育を提供するために、令和5年度に設置予定の「浜田市幼児教育センター」を中心とした幼児教育推進体制を構築し、保育・教育に携わる人材の専門性の向上などの取組を推進する。 2 地域資源を活用した教育・保育 乳幼児期は、「遊び込む」ことが重要であり、そのためには、子どもの興味・関心に即した環境に出会わせることが必要である。幼児教育施設においては、これらの環境を園内だけの活動にとどまらず、まちづくりセンターや社会教育施設などと連携し、地域全体に求めていく取組を推進する。 3 特別な配慮を必要とする子どもへの支援 特別な配慮を必要とする子どもに対しては、一人一人に応じた丁寧な支援を行う。特に、子どもの発達状況や保護者のニーズに応えるためには、様々な選択肢が必要であるため、令和5年度、統合幼稚園内に「幼児通級教室」を設置する。 4 幼児教育施設と小学校との円滑な接続・連携 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、幼児教育施設と小学校との合同研修会などの連携を促進するとともに、学びの連続性を確保するための取組を推進する。 5 家庭等における子育て支援 幼児教育施設と家庭が連携し、浜田親子共育応援プログラム（H00P!）の愛着形成プログラムを活用するなど、保護者支援を実施する。また、子育て世代包括支援センターなどの関係機関とも連携しながら、家庭や地域の子育て支援にも取り組む。
4 年 度 の 目 標		1 令和5年度浜田市幼児教育センター設置及び幼児教育アドバイザー配置の決定並びに幼児教育アドバイザーの人材育成 2 令和5年度幼児通級教室の設置及び利用手続き等の決定 3 幼小連携・接続研修の開催 4 幼児教育施設における浜田親子共育応援プログラム（H00P!）の活用

点 検 ・ 評 価 項 目

4 年 度 の 実 績	1 令和5年度に浜田市幼児教育センターを設置し、幼児教育アドバイザー2名を配置することを決定した。また、浜田市幼児教育センターの開設に向けて、島根県幼児教育センターが行う市内幼児教育施設への訪問指導に幼稚園職員も同行し、幼児教育アドバイザーの人材育成を行った。 2 令和5年度に新たに幼児通級教室の設置及び担当職員2名を配置することを決定した。また、市内の幼児教育施設の意見も聴きながら、対象年齢や利用手続き等について決定した。 3 市主催で市内幼児教育施設及び小学校職員を対象とした幼小連携・接続研修を開催した。 (1) 管理職研修 令和5年1月24日(幼児教育施設32名、小学校16名参加) (2) 職員研修 令和5年1月16日(幼児教育施設30名、小学校13名参加) 4 浜田親子共育応援プログラム(HOOP!)を活用した施設は8施設だった。
教 育 委 員 会 の 評 価	令和5年度に浜田市幼児教育センター及び幼児通級教室を設置することが決定し、浜田市全体の幼児教育の質の向上を目指す体制が構築されたことは評価できる。幼児教育の質の向上には、民間の幼児教育施設との連携が不可欠であるため、意見をしっかりと聴きながら取り組む必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 2

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
における項目	主要施策	(1) 生きる力の育成
具 体 的 取 組		② 幼児教育センターの設置
担 当 課		教育総務課
内 容		乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、幼児教育施設においては、保育・教育の質の向上が重要となっている。 そのため、令和5年度の公立幼稚園の統合に併せて、統合幼稚園内に市内幼児教育力向上の拠点として、「浜田市幼児教育センター」を設置する。浜田市幼児教育センターでは、市内幼児教育施設への個別訪問を中心とした支援を行うことで、公私や施設類型の枠を超え、市全体で0歳から質の高い保育・教育の提供を目指す。
4 年 度 の 目 標		1 令和5年度浜田市幼児教育センター設置及び幼児教育アドバイザー配置の決定並びに幼児教育アドバイザーの人材育成 2 保育従事者等に対する研修の実施
4 年 度 の 実 績		1 令和5年度に浜田市幼児教育センターを設置し、幼児教育アドバイザー2名を配置することを決定した。また、浜田市幼児教育センターの開設に向けて、島根県幼児教育センターが行う市内幼児教育施設への訪問指導に幼稚園職員も同行し、幼児教育アドバイザーの人材育成を行った。 2 市主催で市内幼児教育施設及び小学校職員を対象とした幼小連携・接続研修を開催した。 (1) 管理職研修 令和5年1月24日(幼児教育施設32名、小学校16名参加) (2) 職員研修 令和5年1月16日(幼児教育施設30名、小学校13名参加)

点 検 ・ 評 価 項 目

教 育 委 員 会 の 評 価

令和5年度に開設する浜田市幼児教育センターは、市全体の幼児教育の質の向上を目指す上で大きな役割を担うこととなる。幼児教育施設への訪問支援だけでなく、浜田幼稚園内に設置するメリットを最大限発揮できるよう、公開保育なども積極的に実施し、民間保育所等との関係構築に力を入れていかなければならない。

また、幼小連携・接続の取組は、各幼児教育施設や学校だけでの取組では限界があるため、この取組が軌道に乗るまでの間、引き続き市が取組を主導していく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 3

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
における項目	主要施策	(1) 生きる力の育成
具 体 的 取 組		③ 学力育成総合対策事業
担 当 課		学校教育課
内 容		1 全国学力・学習状況調査結果を分析して成果と課題を明らかにするとともに、課題解決方策を各学校へ周知する。 2 市の授業改善方策実現のため、教科等の授業に関する市指導主事による学校訪問指導を行い、教員の授業力向上を図る。 3 学力育成総合対策事業の各事業の充実とその成果の普及を図る。
4 年 度 の 目 標		全国学力・学習状況調査における国語、算数・数学の浜田市平均正答率が県平均正答率を上回る。
4 年 度 の 実 績		1 学力調査結果 (1) 全国学力・学習状況調査（対象：小学校6年、中学校3年） 小学校6年：国語-4.0P・算数-4.0P 中学校3年：国語±0P・数学-3.0P (2) 県学力調査（対象：小学校5年・6年、中学校1年・2年） 小学校5年：国語-2.9P・算数-2.0P 6年：国語-2.4P・算数-2.9P 中学校1年：国語-2.2P・数学-5.9P 2年：国語-2.7P・数学-2.9P 学力調査結果分析及び成果と課題、今後の方策についてまとめ、各学校へ情報提供をした。特に、全国学力調査結果については、分析結果を臨時校長会において説明するとともに、音声付きパワーポイントにまとめ、各学校での校内研修実施及び授業改善の取組推進を働きかけた。 2 市指導主事による学校訪問指導 各学校への訪問指導を年間4回実施した。1回目は授業改善方針を中心とした聞き取り及び協議、2・3回目は授業研究訪問指導、4回目は県学力調査結果を基にした課題の検証と今後の授業改善方策の聞き取り及び指導・助言を行った。2・3回目については、授業構想段階から関わった。この他に令和3年度の取組を踏まえた授業改善プランを音声付きパワーポイントにまとめ、各学校の年度初めの研修で活用し、授業改善の取組が推進できるようにした。 3 学力育成総合対策事業の各指定校事業等における取組 (1) 各指定校事業 指定校は年間2回以上の公開授業及び研究協議会を開催し、教員は指定校の公開授業及び研究協議会に年1回は参加することとした。 各指定校の取組は、学力向上推進室だより等で各学校へ周知した。 (2) 研修会の実施 ① 調べる学習研修会 6月8日 参加者25名 ② 協調学習研修会 8月3日 参加者66名 ③ 図書館活用教育研修会 8月4日 参加者50名 ④ 算数・数学アドバイザー前田教授講義 11月1・2日参加者54名

点 検 ・ 評 価 項 目

教 育 委 員 会 の 評 価

学力調査の平均正答率は、県平均を下回っている。全国学力・学習状況調査においては、特に小学校に課題がある。分析結果についての臨時校長会での説明や各学校において研修ができるように働きかけを実施し、県学力調査の小学校平均正答率に改善が見られていることは評価できる。しかしながら、算数・数学については小中学校共に依然課題であるため、算数・数学アドバイザーの前田教授による指導を各学校へ更に広げるなど、各学校における着実な授業改善の実践により個々の教員の授業力向上が図られるように努める必要がある。

教師の授業力向上のために、授業改善プランを基にした市指導主事による授業構想段階から関わる支援や指定校の公開授業に各教員が年1回は参加するなどの教員の研修機会を充実させたことは評価できる。特に授業改善プランについては取組の重点を定め、授業研究訪問指導や学力向上推進室だよりなどを通じて、各学校の取組が充実するように取り組む必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 4

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
における項目	主要施策	(1) 生きる力の育成
具 体 的 取 組		④ ふるさと郷育推進事業
担 当 課		学校教育課
内 容		島根県事業である「ふるさと教育推進事業」及び本市で取り組む「海洋教育・自然体験推進事業」を通じて、小中学校9年間で体系化し、地域の「ひと・もの・こと」を活用した教育活動を実施し、ふるさとへの愛着や誇りを醸成し、心豊かでたくましく、未来を担う子どもを育成する。 また、地域ぐるみでふるさと教育の支援を行うことにより、子どもだけでなく、大人、家庭、学校といった地域ぐるみの取組とする。
4 年 度 の 目 標		全ての小中学校において、地域の「ひと・もの・こと」を活用した教育活動を年間35時間以上実施し、ふるさとへの愛着や誇りを醸成し、心豊かでたくましく、未来を担う子どもを育成する。 市内全ての公立幼稚園、小学校において、市内及び近隣市町の豊かな自然に関わる海洋教育や自然体験活動を実施する。
4 年 度 の 実 績		「ふるさと教育推進事業」では、浜田市校長会と連携して、中学校区単位で実施計画を立てたうえで、地域の「ひと・もの・こと」を活用したふるさと教育を全ての小中学校において年間35時間以上実施した。それぞれの小中学校では、地域の特色を活かし、学年に応じて様々なふるさと教育を実施した。 この学校の取組については、内容を取りまとめた「特色あるふるさと教育事例集」を作成し、学校に配布して共有化を図るとともに、市のホームページに掲載して広く公開した。 また、「海洋教育・自然体験活動推進事業」では、浜田市立幼稚園長会、浜田市小学校長会と連携して行った。この結果、全ての浜田市立幼稚園、小学校において自然体験活動を授業の中で実施することができた。また、実施した内容を取りまとめた「特色ある実施事例集」を作成し、学校に配布して共有化を図るとともに、市ホームページに公開した。
教 育 委 員 会 の 評 価		学校での取組を事例集としてまとめ、事業の見える化や小中学校間での情報共有を図ったことについて評価できる。 事業実施においては、まちづくりセンターや地域のボランティアの協力を得て、子どもたちに、ふるさとに対する愛着や誇りを涵養する取組が教育活動に定着してきている。 「地域に開かれた教育課程」を実現し、学校教育での取組が、多様な他者とともに協働しながら学ぶ教育活動となるよう、地域と学校の一層の連携強化を図っていく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 5

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
における項目	主要施策	(1) 生きる力の育成
具 体 的 取 組		⑤ 小中連携教育推進事業
担 当 課		学校教育課
内 容		浜田市小中連携教育基本方針に基づき、小中連携教育推進委員会で方向性を定め、9つの中学校区をそれぞれのブロックとして地域実態に応じた小中連携教育の推進を図る。小中学校の9年間を見通して互いに連携する中で、学校・家庭・地域が一体となった教育を展開する。
4 年 度 の 目 標		小中連携教育基本方針に基づき、「中学校区で一体となった生活習慣づくり」「学ぶ意欲を高め、夢や希望に向かって努力する子ども」「学校不適応を考慮し、変化に対応できる子ども」「ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子ども」の育成に向かい、評価項目を設定し、その目標値を達成する。
4 年 度 の 実 績		1 浜田市小中連携教育基本方針に基づき、小中連携教育推進委員会において本年度の重点「メディア接触時間と家庭学習時間の改善を図るための、子どもたちのタイムマネジメント能力の育成」を決定し、各中学ブロックが実態に応じた取組を実施した。 2 基本方針に基づく以下の4つの取組について、各中学校ブロックの成果と課題を実践記録集としてまとめた。またリーフレットにまとめ、全保護者に配布するとともに市のホームページにアップした。 (1) 中学校区で一体となった生活習慣づくり 1日当たり2時間以上テレビゲーム等をする子どもの割合 小学校58.5%（対前年度比+5.4%）中学校51.6%（-10.2%） 1日当たり1時間以上家庭学習をする子どもの割合 小学校49.6%（対前年度比-12.3%）中学校53.0%（-2.0%） - 家で自分で計画を立てて勉強をしている子どもの割合 小学校60.7%（対前年度比-7.9%）中学校58.6%（+0.5%） (2) 学ぶ意欲を高め、夢や希望に向かって努力する子どもの育成 (3) 学校不適応を考慮し、変化に対応できる子どもの育成 - 将来の夢や目標をもっていると思う子どもの割合 小学校76.8%（対前年度比+0.5%）中学校68.7%（+5.4%） - 自分には良いところがあると思う子どもの割合 小学校63.1%（対前年度比-5.0%）中学校72.1%（+6.8%） (4) ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子どもの育成 - 地域や社会をよくするために何をすべきか考える子どもの割合 小学校40.2%（対前年度比+4.1%）中学校36.4%（-1.1%） - 総合的な学習の時間に、集めた情報を課題に沿って整理して考え発表する学習に取り組んでいると思う子どもの割合 小学校59.6%（対前年度比+9.7%）中学校62.3%（-7.7%）

点 検 ・ 評 価 項 目

教 育 委 員 会 の 評 価

中学校区で一体となった生活習慣づくりについて「子どもたちのタイムマネジメント能力育成」を重点として取り組んだことは評価できるが、中学校のテレビゲーム等をする子どもの割合以外は前年度を下回っており、取組成果が表れていない。各中学校区での取組の在り方を見直し、その取組について家庭・地域に伝え、連携して取り組んでいく必要がある。

学校不適応を考慮し、変化に対応できる子どもの育成については、小学校の「自分には良いところがあると思う子どもの割合」以外は前年度を上回っており、これまでの取組の成果が表れている。

ふるさとを愛し、ふるさとに誇りをもつ子どもの育成については、中学校において2項目ともに前年度を下回っている。地域を題材とした学びにおける課題設定を大切にし、探究的な学習となるようにするとともに、子どもたちが学びの成果を実感できるようにしていく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 6

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
における項目	主要施策	(1) 生きる力の育成
具 体 的 取 組		⑥ 教職員の働き方改革
担 当 課		学校教育課
内 容		教育の質の向上に向けて、教職員がゆとりをもって児童生徒に向き合ったり教材研究を行ったりする時間を確保するため、人的支援や学校事務の効率化につながる取組を推進する。
4 年 度 の 目 標		1 学校支援員、学校司書、スクール・サポート・スタッフ及び部活動地域指導者を継続して配置し、人的支援に取り組む。 2 共同学校事務室と連携し、グループウェアの導入や規則等の見直しを行い、事務の効率化を図る。 3 保護者等への新たな連絡システムを導入し、学校の業務負担の軽減を図る。 4 上記の取組等を通して、教職員の時間外勤務時間の縮減を図る。
4 年 度 の 実 績		1 人的支援の取組 (1) 学校支援員 特別な支援が必要な児童生徒の学習支援・生活支援等（25校・55人） (2) 学校司書 学校図書館の運営及び図書館活用教育の推進等（25校・25人） (3) スクール・サポート・スタッフ 教員の負担軽減のための授業準備や給食準備等（10校・10人） (4) 部活動地域指導者 部活動顧問のサポートや技術指導等（8校・延べ28人） 2 事務効率化の取組 (1) グループウェアの導入 メールやスケジュール管理等の機能を有するソフトウェアを全校に導入した。 (2) 規則等の見直し 共同学校事務室からの提案を踏まえ、浜田市立学校の職員の服務規則を改正し、職務専念義務の免除に係る手続きの簡略化等を図った。 3 新たな連絡システムの導入 教育委員会から直接保護者へ通知ができる新たな連絡システム「すぐーる」を全校に導入した。 4 時間外勤務時間の縮減 (1) 小学校 R3 月36.5時間 → R4 月33.4時間（▲月3.1時間） (2) 中学校 R3 月51.9時間 → R4 月46.5時間（▲月5.4時間）

点 検 ・ 評 価 項 目

教 育 委 員 会 の 評 価

教職員の働き方改革を推進するため、人的支援や新たなシステムの導入等に積極的に取り組んだ結果、教職員の時間外勤務時間の縮減につながったことは評価できる。

しかしながら、中学校では依然として月45時間を超える時間外勤務の実態があることから、市校長会とも連携して部活動改革や校務支援システムの導入等に取り組み、さらなる教職員の負担軽減と長時間労働の是正を図っていく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 7

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
における項目	主要施策	(1) 生きる力の育成
具 体 的 取 組	⑦ 小中学校統合再編	
担 当 課	教育総務課	
内 容	浜田市立学校統合計画審議会では、学校施設の老朽化対応を最優先すべきとの方向性を持って、重点的に審議が行われた。審議会の答申の中で、校舎棟残耐用年数が10年未満の学校としてあげられた4校について、説明会等で出された意見を考慮しながら、浜田市立小中学校統合再編計画（案）を策定し、小中学校の統合再編を進める。	
4 年 度 の 目 標	令和3年3月に策定した浜田市立小中学校統合再編計画（案）を基に、当該校の保護者や地域の方を対象とした説明会（意見交換会）を開催し、令和4年度早期の計画策定に向けて取り組む。	
4 年 度 の 実 績	1 説明会等開催実績 (1) 雲雀丘小 2回（保護者1回、地域1回） (2) 美川小・第四中 1回（保護者・地域合同1回） 2 パブリックコメント実施実績 (1)実施期間 令和4年6月1日～令和4年6月30日 (2)意見提出件数 1件（1名） 令和4年5月に浜田市立小中学校統合再編計画（案）を一部修正した上で、地元説明会を開催し、保護者及び地域の方から統合再編について一定の理解を得られたため、令和4年10月に計画を策定することができた。	
教 育 委 員 会 の 評 価	令和元年度からの学校統合計画審議会答申説明会（意見交換会）及び令和3年度からの小中学校統合再編計画（案）の説明会（意見交換会）等において保護者及び地域の方と意見交換を重ね、一定の理解を得た上で計画を策定したことは評価できる。 今後、学校統合再編計画の実施に当たっては、児童、生徒が円滑に統合を迎えることができるよう配慮し、また閉校となる学校の地元に閉校記念行事などへの助成を行うことで、学校の歴史を地域に残していくべきである。	

教育委員会自己点検・評価表

No. 8

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
における項目	主要施策	(1) 生きる力の育成
具 体 的 取 組		⑧ 学校施設整備事業
担 当 課		教育総務課
内 容		老朽化した学校施設の改修等を実施し、教育環境の向上を図る。 屋内運動場等の吊り天井等非構造部材の落下防止等耐震対策を計画的に実施する。 また、トイレの洋式化の設置率を高めるよう整備計画を立てて実施する。
4 年 度 の 目 標		1 施設改修工事 老朽化や劣化した学校施設の改修については、既存事業に加え、令和3年度から3年間（年間50,000千円）集中的に行うことで、教育環境の改善を図る。 2 非構造部材の耐震化工事 三隅中学校屋内運動場及び柔剣道場の吊天井改修工事を行う。 3 学校施設屋内運動場照明更新 松原小学校及び三隅小学校の屋内運動場の水銀灯照明をLED照明化するための工事を行う。 4 小中学校校舎トイレ洋式化工事 小中学校14校の校舎トイレを洋式化するための工事を行う。
4 年 度 の 実 績		1 施設改修工事 (1) 石見小学校外壁改修工事 10,560千円 (2) 第二中学校防火シャッター改修工事 7,120千円 (3) 第一中学校フェンス修繕工事 1,001千円 (4) 第二中学校駐車場整備工事 923千円 (5) 松原小学校通学路溝蓋設置工事 2,178千円 (6) 石見小学校トイレ屋上防水改修工事 2,695千円 (7) 今福小学校フェンス新設工事 274千円 (8) 小学校屋内運動場照明設備改修工事（2校） 18,535千円 2 非構造部材の耐震対策工事 三隅中学校屋内運動場及び柔剣道場の工事を行った。 3 小中学校校舎トイレ洋式化工事 小学校10校、中学校4校の洋式化工事を行った。 (原井小学校、松原小学校、周布小学校、長浜小学校、国府小学校、雲城小学校、今福小学校、波佐小学校、弥栄小学校、岡見小学校、浜田東中学校、金城中学校、旭中学校、弥栄中学校)

点 検 ・ 評 価 項 目

教 育 委 員 会 の 評 価

学校施設の修繕、改修については、令和3年度から集中的に改修等を行うことで教育環境の改善を図っていることは評価できる。

非構造部材の耐震対策工事については児童・生徒の命を守るため、遅滞なく完了するよう計画通り実施していく必要がある。

学校施設屋内運動場照明については、LED照明に交換したことにより、照度が改善され、児童・生徒の教育環境の向上に寄与している。

また、トイレの洋式化をおこなうことで、教育環境の向上に寄与するとともに、新型コロナウイルス感染リスクの逡減が図られたと考える。

当市は老朽化した学校施設も多いため、今後も、教育環境の向上に向け、取り組んでいかなければならない。

教育委員会自己点検・評価表

No. 9

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
における項目	主要施策	(2) 一人一人を大切にする教育の推進
具 体 的 取 組	① 幼児通級教室の設置	
担 当 課	教育総務課	
内 容	言葉、行動面、人との関わりなど、特別な配慮を必要とする子どもについては、生活上などの課題の早期発見と早期支援が必要である。 さらに、子どもの発達状況や保護者のニーズに応えるためには、様々な選択肢が必要であるとともに、タイムリーな支援の提供が重要となっている。 これらに対応するため、令和5年度の公立幼稚園の統合に併せて、統合幼稚園内に、「幼児通級教室」を設置する。幼児通級教室は、市内の保育所などに在籍しながら通うことができ、一人一人の得意なことや興味があることを活かしながら、生活上などの課題の克服を目指す。 また、教育機関である幼稚園内に設置するため、小学校への接続や就学後のフォロー、統合幼稚園内の園児との集団活動を通じた支援も可能となる。	
4 年 度 の 目 標	令和5年度幼児通級教室の設置及び利用手続き等の決定	
4 年 度 の 実 績	令和5年度に幼児通級教室を設置し、担当職員2名を配置することを決定した。また、市内幼児教育施設の意見も聴きながら、対象年齢や利用手続き等について決定した。	
教 育 委 員 会 の 評 価	特別な配慮を必要とする幼児は増加傾向にあるため、幼児通級教室は、これらの子どもの支援の充実に寄与するものと考え。市内幼児教育施設に在籍する児童が対象となるため、在籍園や保護者としてしっかり連携しながら、子どもの課題の改善や克服に努めていかなければならない。	

教育委員会自己点検・評価表

No. 10

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
における項目	主要施策	(2) 一人一人を大切にする教育の推進
具 体 的 取 組		② 問題行動、いじめ等の指導相談
担 当 課		学校教育課
内 容		1 いじめ等の問題行動の未然防止、早期発見、早期対応に向けて、児童生徒とその家庭への指導や相談等の支援を行う。 2 虐待等を防ぐために、児童生徒及び保護者への相談支援に加えて、関係機関が連携し、支援体制を充実する。
4 年 度 の 目 標		1 いじめ問題対策については、「浜田市いじめ基本方針」を元に、いじめの認知の共通理解を促進するとともに、早期発見に努める。 2 問題行動については、指導主事を中心に各学校の管理職及び担当教職員と連携して、早期対応と相談支援体制の充実を図る。 3 虐待防止については、要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関と連携し、相談支援体制の充実に努める。
4 年 度 の 実 績		1 いじめ問題対策 ・ 浜田市いじめ問題対策連絡協議会 2回開催 ・ 浜田市いじめ防止対策推進委員会 2回開催 2 各学校や関係機関が開催するケース会議や支援会議に参加。 3 要保護児童対策地域協議会において毎月開催される児童相談連絡会議へ、生徒指導担当の指導主事が参加。
教 育 委 員 会 の 評 価		いじめ問題対策については、学期ごとに実態を掌握するとともに、いじめ問題対策基本方針に基づき「浜田市いじめ問題対策連絡協議会」、「浜田市いじめ防止対策推進委員会」を開催して対策を行っており、今後とも「いじめ見逃しゼロ」の観点から継続した取組が必要である。 ネットトラブルについては、各校において研修を実施し未然防止に努めているが、表面化しづらいことや、SNSをきっかけとしたトラブルや犯罪に巻き込まれる可能性もあることから、児童生徒の些細な変化を見逃さないように継続して周知が必要である。

教育委員会自己点検・評価表

No. 11

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
における項目	主要施策	(2) 一人一人を大切にする教育の推進
具 体 的 取 組		③ ICT機器を活用した授業改善事業
担 当 課		学校教育課
内 容		1 ICT機器を活用した主体的・対話的で深い学びに向かった授業改善の取組が推進されるように、指定校の授業実践を広げていくとともにICT機器を活用した授業実践についての研修を行う。 2 ICT機器を活用した授業実践例を随時紹介し、各学校における授業実践の参考となるようにする。併せて、指定校の取組成果をまとめ、授業実践例及び「浜田市ICT活用教育ハンドブック」に反映する。
4 年 度 の 目 標		ICT機器を活用した主体的・対話的で深い学びに向かった授業実践が行われるように、指定校の授業実践を広げるとともに、「浜田市ICT活用教育ハンドブック」に本年度の指定校の取組成果及び授業実践例を掲載する。

点 検 ・ 評 価 項 目

4 年 度 の 実 績	1 指定校の公開授業及び研究協議会による研修 (1) 第5学年国語の公開授業及び研究協議会（6月15日開催） ①単元名 新聞記者になって都の変化を記事にまとめよう ②教材名 世界でいちばんやかましい音（東京書籍） ③活用ICT機器 OneNote、Eshare、デジタル教科書、電子黒板 ④参加者 39名 (2) 第4学年国語の公開授業及び研究協議会（11月25日開催） ①単元名 みんなが読みたくなる「デジタルふるさとの食パンフレット」をつくろう ②教材名 「ふるさとの食」を伝えよう（東京書籍） ③活用ICT機器 PowerPoint、STUDYNOTE10、Forms、EShare ④参加者 30名 指定校の公開授業及び研究協議には69名の参加者があった。指定校が目指している、ICT機器を活用した個人思考やグループでの話し合いを受けた対話的な学びの実現について参加者による協議が行われた。このことについては、授業実践例として各学校へ情報提供をした。 2 授業実践例の情報提供及び浜田市ICT活用教育ハンドブックへの反映 授業実践例を13例作成し、情報提供をするとともに浜田市ICT活用教育ハンドブックにも掲載（令和3年度分を含め24例）した。併せて、指定校の取組概要及び成果と課題についてもまとめ、掲載をして各学校へ情報提供をした。しかし、ICT機器を活用した授業実践は教員によって差があるのが現状である。指定校の協力の下、浜田市情報活用能力系統表・チェックリストを作成し、各学校へ活用を促した。
教 育 委 員 会 の 評 価	指定校の公開授業が約70名の参加者の下で開催され、主体的・対話的で深い学びの中でも対話的な学びに焦点を当てた研究協議が実施されたこと、このことについて各学校へ情報提供をしたことは、ICT機器を活用した授業改善の取組として評価できる。また、授業実践例を作成すると共に指定校の取組の成果と課題を浜田市ICT活用教育ハンドブックに反映させ、各学校へ情報提供したことも適切な取組であった。 しかし、教員によってICT機器を活用した授業実践について差があることは課題である。ICT機器を活用した授業により、浜田市で学ぶ子どもたちに情報活用能力をはじめとした資質・能力を等しく育んでいかなければならない。このために、学校や個々の教職員へ対する働きかけとして、作成をした情報活用能力系統表及びチェックリストを活用した取組も充実させていく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 12

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
における項目	主要施策	(2) 一人一人を大切にする教育の推進
具 体 的 取 組		④ 学校における人権・同和教育推進事業
担 当 課		人権同和教育室
内 容		児童生徒の模範となる教職員の資質の向上を図るとともに、児童生徒を対象とした人権教育や人権集会等の充実を図る。
4 年 度 の 目 標		人権集会や教職員の人権・同和问题研修を繰り返し実施し、令和4～7年度の累計実施回数240回を目指す。（令和4年度目標：60回）
4 年 度 の 実 績		1 市内全小・中学校で教職員を対象とした学校職員人権・同和问题研修会を年2回以上実施した。うち1回は、運動団体講師の研修とした。（令和4年度実施回数：54回） 2 教職員と児童・生徒に限らず、保護者や地域住民等を含めた人権意識向上のため、地域ぐるみで育てる人権意識講座（外部講師による人権集会等）を開催した。 【開催実績】 (1) 小学校 1回 (2) 中学校 9回 3 児童・生徒の人権に関する理解と認識を深めるとともに、その作品を啓発に活用することにより市全体の人権意識高揚を図るため、39回目となる人権作品コンクールを実施した。入賞作品は作品集にまとめるとともに、リーフレットを作成して広報はまだ3月号にあわせて全戸配布した。 【応募数及び入賞作品数の内訳】 (1) 中学校ポスター：応募70点、うち入賞7点 (2) 小学校作文：応募12点、うち入賞5点 (3) 中学校作文：応募32点、うち入賞5点 (4) 一般標語：応募70点（34人）、うち入賞7点 4 ふれあいフォーラムの開催（浜田市人権・同和教育研究集会） 人権・同和问题や人権・同和教育・啓発の認識を深めるとともに、人権尊重のまちづくりへ向けた実践力を培うために開催した。 (1) 開催日 令和4年8月4日（木） (2) 講師 学校法人湘南学園 学園長 住田正治さん (3) 演題 みんなが幸せになるカラフルな学校づくり

点 検 ・ 評 価 項 目

教 育 委 員 会 の 評 価

学校教職員の人権・同和問題研修会では、運動団体や外部の講師から、差別を受けた当事者としての経験談を通し、学校で伝えてほしい思いや望まれる人権教育について学ぶことができる。研修を通して人権感覚が磨かれ、授業・指導の場面での活用につながるため、継続実施が必要である。

地域ぐるみで育てる人権意識講座は、学校が抱く問題意識を基に企画され、教職員や児童・生徒、保護者等がともに学ぶことで人権意識の向上につながるため、今後も継続する必要がある。

人権作品コンクールは、中学校ポスター、小中学校作文、一般標語を募集している。応募する学校に偏りがあるため、応募方法の簡素化及び周知方法を検討し応募校及び応募数の増加につなげること、人権意識の啓発を図ることが課題である。

教育委員会自己点検・評価表

No. 13

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
における項目	主要施策	(3) 食育と健全な体づくりの推進
具 体 的 取 組		① 食育推進事業
担 当 課		教育総務課
内 容		朝ご飯をしっかり食べることや、家族や仲間と一緒に楽しく食べることができるよう、浜田の様々な資源を活かした食育を推進する。 また、SDGs（持続可能な開発目標）の観点からも、学校給食の食べ残し量を削減するため、食育授業や家庭への啓発等を通じた食育を推進する。
4 年 度 の 目 標		給食だよりでの啓発、給食の朝ごはん献立の実施、食の指導、和食推進献立、郷土料理、行事食の提供等、地元の資源を活用した食育を行う。 また、食育授業や家庭への啓発等を通じて、児童生徒の年間給食食べ残し量を14,696kg以下（20 %削減）とする。

点 検 ・ 評 価 項 目

4 年 度 の 実 績	浜田を代表する食材を使用した浜田市統一献立「おいしい浜田の日」を実施し、まるごと一尾アジの塩焼きを提供した。 また、食育だよりを通して骨付きアジの食べ方や児童の様子を家庭に知らせ、魚の良さや浜田の食文化について啓発を図った。 ・ 浜田市水産振興課の出前授業を実施し、浜田の魚について知識を深めるとともに骨付きアジの食べ方を学習をした。（浜田地域） ・ 米生産者に米づくりや地域に対しての思いを語ってもらった。（旭地域） ・ 県内産食材の紹介等を給食時間に放送した。（三隅地域） 食育授業や家庭への啓発等を通じて、児童生徒の年間給食食べ残し量を減少させる取組を実施し、14,506kgであった。 浜田学校給食センターでは、学校給食摂取基準認定を見直し、小学校でごはんの量を減少させた。 ・ 食品ロスを減らすため食育だより等を活用した啓発を行った。 
教 育 委 員 会 の 評 価	まるごと一尾アジの塩焼きは食育の推進と地産地消をセットで考えられるもので、食育の教材として非常に優れている。地域でとれる食材の紹介や生産者に感謝の気持ちを持ち、学べる良い機会となり、評価できる。 引き続き、各給食センター・学校調理場において地元産品の活用を進め、地域の特色を生かした食育指導に継続的に取り組む必要がある。 また、学校給食の食べ残し量を削減する取組を行い、目標値を達成したことは評価できる。引き続き、目標達成のために食育授業や家庭への啓発等を通じた食育の推進が重要と考える。

教育委員会自己点検・評価表

No. 14

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
における項目	主要施策	(3) 食育と健全な体づくりの推進
具 体 的 取 組		② 学校給食での地産地消の推進
担 当 課		教育総務課
内 容		地元の食材や旬のものを取り入れ、安全安心な給食を提供する。地元食材が活用できるよう仕入れの仕組みを研究し、使用割合の増加を図る。児童生徒の食に関する体験の機会を増やす。
4 年 度 の 目 標		島根県地元産品活用割合調査において70%を維持する。 合わせて、地元の食材を使用した食育指導を行い、地域の食材や産業を知り、食への感謝の気持ちを育てる。
4 年 度 の 実 績		浜田市産のトマト（美味しまね認証産品）や小松菜（有機農産物）等を学校給食として提供し、地元産品を使用した食育指導を行うことができた。 令和4年度から国の調査方法に合わせ、令和3年度までの食品数ベースから金額ベースに算出方法を変更し島根県地元産品活用割合調査の結果は86.5%となり、県内8市で1位となった。 また、「どんちっちノドグロ学校給食実行委員会」が、地元の子ども達に思い出に残る給食をという思いから、美味で高級魚として有名なノドグロが調達され市内小中学校の各最終学年に提供した。下処理作業については、地元浜田水産高校食品流通科の生徒が行った。これらの取組を出前授業として実施され、浜田の水産業を学ぶとともに、浜田のブランド魚「ノドグロ」を教材に地産地消について学んだ。 また、物価高騰による給食食材料費の影響を、保護者に転嫁することなく、安定的に給食を提供できるよう、学校給食会等に食材料費の一部を支援した。

点 検 ・ 評 価 項 目

教 育 委 員 会 の 評 価

島根県地元産品活用割合調査の結果が86.5%となり、県内8市で1位となり高水準であることは評価できる。

今後も引き続き地元食材を活用し、地元産品の安全性・美味しさを児童生徒に伝えるなど、食育の推進に努める必要がある。

また、浜田市の名産品のノドグロを給食で提供し、浜田の水産業と地産地消について学ぶ取組は評価できる。その他の食材も含め、さらに関係機関と連携し地産地消に取り組む必要がある。

物価高騰対策として、学校給食費の保護者負担軽減を図ったことは評価できる。

教育委員会自己点検・評価表

No. 15

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～
における項目	主要施策	(3) 食育と健全な体づくりの推進
具 体 的 取 組		③ 学校体育大会支援事業
担 当 課		学校教育課
内 容		児童生徒の健康・体力づくりに対する自らの意識向上と体力の向上を図るため、小中学校体育連盟主催の大会等を支援する。
4 年 度 の 目 標		小中学校体育連盟主催の大会等の支援及び中学校の部活動に対する支援を通じ、児童生徒の健康・体力づくりに対する自らの意識向上と体力の向上を図る。
4 年 度 の 実 績		1 小中学校体育連盟に対する支援 (1) 補助金交付実績 ・ 浜田市小学校体育連盟への補助金交付額 1,335,820円 ・ 浜田市中学校体育連盟への補助金交付額 1,150,000円 (2) 概要 浜田市小学校体育連盟において浜田市小学校陸上競技大会及び浜田市小学校体操競技大会が、浜田市中学校体育連盟において浜田市中学校総合体育大会及び浜田市中学校新人総合体育大会が、それぞれ開催された。 補助金は、大会に参加するための貸切バス費用等に活用された。 2 中学校の部活動に対する支援 (1) 補助金交付実績 7,300,000円 (2) 概要 中学校9校において、延べ62の部活動が実施された。 補助金は、大会へ参加するための貸切バス費用や部活動で使用する備品・器具等の購入費等に活用された。

点 検 ・ 評 価 項 目

教 育 委 員 会 の 評 価

補助金交付による支援の結果、小学校体育連盟、中学校体育連盟ともに無事に大会を開催され、児童生徒たちが日ごろの練習の成果を発揮して競技に取り組むことができた。

また、中学校の部活動についても、補助金の交付によって、各学校の部活動が活発かつ円滑に行われ、生徒の体力向上や保護者の負担軽減につながったことは評価できる。

中学校体育連盟主催の浜田市中学校総合体育大会及び浜田市中学校新人総合体育大会は令和4年度をもって終了となるが、令和5年度から実施される浜田地区ブロック大会も生徒たちの健康・体力づくりに対する意識向上と体力向上を図る上で重要な機会となるため、引き続き支援を行う必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 16

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	Ⅱ 家庭教育支援の推進 ～地域ぐるみで子どもを育む～
における項目	主要施策	(1) 家庭教育支援の充実
具 体 的 取 組		① 浜田親子共育応援プログラム（H00P!）の実施
担 当 課		学校教育課
内 容		浜田親子共育応援プログラム(以下、H00P!という)は、県の「親学プログラム」をベースにした、市独自の家庭教育支援の取組である。乳幼児及び学童期の子を持つ保護者を対象に、ファシリテーターの進行のもと、対話を中心としたワークショップを行い、プログラムによっては専門家によるアドバイスタ임을設けている。このプログラムは、親子の愛着形成やメディアとのかかわり方、小学校入学前の子を持つ保護者同士のつながりづくりなど、子どもの発達段階や社会的なニーズを考慮した内容となっている。H00P!の実施については、幼児教育施設や学校、まちづくりセンターにおいて行っており、この取組により家庭教育支援を推進する。
4 年 度 の 目 標		1 H00P! ファシリテーターの計画的な養成、スキルアップ（ブラッシュアップ）研修を実施する。 2 H00P! を実施するための人材確保に努め、計画的に実施できる体制を整える。 目標値：プログラム実施回数の累計100回（令和4年度～7年度）（年間約25回）
4 年 度 の 実 績		毎回振り返りのアンケート調査を実施しており、その中では「保護者同士で話をする機会がなかったのがよかった」、「他の方も同じような悩みを持っていることが分かって安心した」などの感想が多数あり、プログラムの参加者への効果を確認できた。 今後、より多くの保護者に機会を提供できるよう、市内の全ての小学校での実施を検討する。 その実施にあたっては、ファシリテーターの確保が必要となるため、まちづくりセンター職員を中心にファシリテーター養成講座を実施し、ファシリテーターの養成を図る。 H00P!の年間実施回数については、以下のとおり。 1 令和4年度H00P!実施回数 13回（令和3年度 10回） 【内訳】 保育所4回、幼稚園2回、小学校6回、その他1回 2 H00P!ファシリテーターの養成・ブラッシュアップ研修の実施 1回

点 検 ・ 評 価 項 目	
教 育 委 員 会 の 評 価	「保護者のつながりが出来た」等、参加者から効果を感じる感想が寄せられており、参加者にとって気づきやつながりづくりの場となっている点は評価できる。 また、事業の普及に向け、小学校へ働きかけを行うことや、それに伴うファシリテーターの確保を進めるための方策を検討していることも評価できる。 コロナ禍でもあり、令和4年度は実施回数が目標値の約半分に留っており、より多くの保護者に機会を提供できるよう、学校等と連携を図りながら普及・啓発に努めていく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 17

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	Ⅱ 家庭教育支援の推進 ～地域ぐるみで子どもを育む～
における項目	主要施策	(1) 家庭教育支援の充実
具 体 的 取 組		② 放課後子ども教室・地域学習支援事業の実施
担 当 課		学校教育課
内 容		放課後子ども教室及び、地域学習支援事業は、地域住民及びまちづくりセンターが連携・協働し、放課後や休日において、子どもたちの安全安心な活動場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供し実施している。
4 年 度 の 目 標		まちづくりセンターを推進拠点とし、各種団体と連携しながら、より効果的な事業の実施に努める。
4 年 度 の 実 績		新型コロナウイルス感染拡大防止のため、計画通り実施することが難しい状況ではあったが、学校や放課後児童クラブとも連携を図り、対策をとりながら可能な限り活動を実施した。 【放課後子ども教室】12教室実施 地域と学校及び放課後児童クラブが連携・協働して、放課後や休日において、子どもたちの安全・安心な活動場所を確保した。また、学習や様々な体験活動の機会を定期的、継続的に提供した。 【地域学習支援事業（勉強の場所づくり）】4教室実施 まちづくりセンター等を活用し、小学生、中学生、高校生に対する地域の人材を活用した学習支援を実施した。

点 検 ・ 評 価 項 目

教 育 委 員 会 の 評 価

新型コロナウイルス感染拡大防止対策に万全を期した上で、子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、学習や体験活動の機会を最大限提供しようと工夫を凝らして取り組んでいる点や、教室によっては、地域住民のみならず、専門学校の学生や外部人材など幅広い年代や所属の人材を活用した学習支援を実施できた点は評価できる。子どもたちが主体的に学習に向かうことができるための機会や場所の提供は、家庭学習の習慣の定着の一助となることも期待され、評価できる。また、様々な家庭環境で育つ子どもたちが、学校や家庭以外の場所でも安心して過ごすことができる心の居場所が全中学校区にあることも評価できる。

今後は、学びに向かうための基礎的な力が育まれ、学力向上にもつながるよう、多様な資源を生かしながら子どもの居場所作りを行っていく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 18

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	Ⅱ 家庭教育支援の推進 ～地域ぐるみで子どもを育む～
における項目	主要施策	(1) 家庭教育支援の充実
具 体 的 取 組		③ 「家読」の推進
担 当 課		教育総務課
内 容		「家読（家庭読書）」とは、特別なルールやノルマがあるものではなく、家庭で読書を通じて、家族の心の絆を深め、豊かな心を育むことを目的としているものである。方法も自由で、家族で話し合い、その家庭に一番合ったものにすることが大切である。読書には、子どもにとっても親にとっても、家庭教育の中で意義あるものである。「家読」の推進に向けて、具体的な取組を検討していく。
4 年 度 の 目 標		メディアとの適切な関わり方も含め、「家読」のよさを啓発し、推進していく。
4 年 度 の 実 績		小中連携教育の「生活習慣づくり」の中で、ノーメディア週間等において家読の方法や取組状況の紹介を行い、家読の啓発を行った。各校の図書館だよりにおいて、児童生徒の読書の状況や図書の貸出冊数を増やす取組について保護者への周知を行った。 ママパパ学級、乳幼児健診、浜田親子共育応援プログラム(HOOP!)の各事業において、絵本にふれあう機会を設け、家読の大切さについて伝えた。 市立図書館において、ボランティアによる定期的に読み聞かせ、ストーリーテリング、電子紙芝居等を行い、家読の普及に努めた。
教 育 委 員 会 の 評 価		家読は読書の楽しさを知らせ、家族で同じ時間を共有することが大切である。強制的ではなく、あらゆる機会を通じて啓発に取り組んでいることは適切であると考え。 今後ともより多くの人に家読のよさを伝える活動を継続して行う必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 19

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	Ⅱ 家庭教育支援の推進 ～地域ぐるみで子どもを育む～
における項目	主要施策	(2) 青少年の健全育成
具 体 的 取 組		① 青少年団体及び関係協議会等への補助事業
担 当 課		学校教育課
内 容		地域単位で設置している青少年健全育成協議会において、夏休み子ども映画上映会や、川遊びなどの事業を実施し青少年の健全育成に取り組んでいる。浜田市内の青少年育成を目的として活動している団体への活動支援を実施している。
4 年 度 の 目 標		1 青少年健全育成協議会等への助成 弥栄地域を除く4地域に設置されている協議会等に補助を行う。 2 協議会統合の検討 4協議会はそれぞれの歴史があり、事業内容・予算等が異なる等の課題があるが、統合に向け検討を行う。
4 年 度 の 実 績		1 青少年健全育成協議会等への助成 (1) 浜田青少年健全育成推進会議 217,000円 (2) 金城地域青少年健全育成連絡協議会 329,950円 (3) あさひ子ども健全育成協議会 55,000円 (4) 青少年育成三隅町民会議 131,374円 2 協議会統合の検討 浜田、金城、旭、三隅地域の組織で、統合に向けた検討を行った。 令和5年度に連絡会設置を目指す予定。 3 青少年健全育成活動支援事業補助金申請団体数 5団体
教 育 委 員 会 の 評 価		各協議会とも、新型コロナウイルス感染拡大の影響により事業の規模を縮小しているが、感染拡大防止に留意した事業内容を検討したうえで、地域に密着した青少年健全育成活動に取り組んでおり、評価できる。 また、4協議会とも沿革が異なり、事業内容や予算等も異なる中、組織の一本化に係る調整は困難を要するが、それぞれ会員の高齢化により会の運営が負担になっている等の問題もあり、今後の会のあり方について検討しながら、連絡会設立に向けた調整を図る必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 20

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	Ⅱ 家庭教育支援の推進 ～地域ぐるみで子どもを育む～
における項目	主要施策	(2) 青少年の健全育成
具 体 的 取 組		② 不登校、ひきこもりなどの社会参加・ 自立に向けた支援の継続
担 当 課		学校教育課
内 容		1 不登校及び不登校傾向児童生徒の未然防止、学校への復帰に向けて児童生徒及び保護者への相談支援体制の充実を図る。 2 不登校、ひきこもり・ニートなど日常生活を送る上で様々な困難を抱える子どもから概ね40歳までの若者に対して、青少年サポートセンターへの来所や、電話、手紙、訪問などにより、相談者の気持ちや思いに寄り添いながら、社会参加や就学・就労等自立に向けた支援を行う。
4 年 度 の 目 標		1 不登校及び不登校傾向児童の未然防止、学校復帰に向けては、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー、子どもと親の相談員を学校に配置・派遣することで相談支援体制の充実を図るとともに、教育支援センター山びこ学級により学校以外の場所での相談支援体制の充実を図る。 2 青少年サポートセンターにおいて、相談者のうち一人でも多くの者が社会参加・自立に向けて、自信をつけながら少しずつでもステップアップできるよう、総合的に支援を継続していく。

点 検 ・ 評 価 項 目

4 年 度 の 実 績

- 1 学校における対策
 - ・スクールカウンセラー活用事業
相談件数延べ1,216件（うち教職員 9件・保護者 93件）
 - ・スクールソーシャルワーカー活用事業
訪問時間延べ416時間（不登校 12件、家庭環境の問題 9件）
 - ・子どもと親の相談員
石見小学校、国府小学校に各1人配置
- 2 青少年サポートセンターにおける対策
 - ・相談件数 1,522件（方法内訳：来所 726件、電話 372件、手紙 159件、訪問 265件）
 - ・令和4年度当初相談対象人数 74人
 - 〃 新規相談人数 8人
 - 〃 相談人数 82人
 - 〃 未支援終了人数 8人
 - ・令和5年度当初相談対象人数 74人
 - ・支援修了者の内訳 40歳到達 2人、市外の学校へ進学 1人、連絡全く取れない 1人、本人死亡 1人、支援不要の申し出 3人
 - ・若年無業者（ひきこもり、ニート）相談 22人
 - ・所内支援検討会議の開催（定期 月1回、状況に応じ随時あり）

教 育 委 員 会 の 評 価

学校は児童生徒の家庭への訪問や連絡などで状況把握を行い、必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどとの連携や、関係機関への相談を行いながら、未然防止や学校復帰に向けて取り組んでいる。不登校は、複数の要因が積み重なっていることが多いことから、様々な関係機関が連携して取り組む必要があるため、今後も一人ひとりの実態に寄り添いながら進めていく必要がある。

相談件数は、前年度と比較して約13%減少した。相談方法別では、来所と訪問はほぼ横ばいであったが、電話と手紙が減少している。相談はそれぞれの相談者に合わせて、その方法やタイミングを見計らって行うことが重要である。

就労、職業的自立により支援終了した者はいなかったが、本人の困り感を丁寧に聴くことに重点を置き、関係づくりを深め、一人ひとりに合った対応をし、その人の状況に合わせて継続的に支援していることは評価できる。

今後も、不登校、ひきこもり・ニートなどの困難を抱える子ども・若者が安心して利用できる居場所の確保及び参加しやすい体験教室・活動の検討を適宜行い、さらには相談支援体制の充実を図って、社会参加・自立に向けた支援を継続することが必要である。

教育委員会自己点検・評価表

No. 21

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	Ⅱ 家庭教育支援の推進 ～地域ぐるみで子どもを育む～
における項目	主要施策	(2) 青少年の健全育成
具 体 的 取 組		③ 居場所活動等の充実、相談・支援、他機関との連携の充実
担 当 課		学校教育課
内 容		1 教育支援センター山びこ学級により学校以外の場所での居場所を作り、学習指導及び相談支援体制の充実を図る。 2 社会参加に大きな不安を抱えている子どもや若者たちに、自宅から出て過ごすための居場所となるように、青少年サポートセンターをオープンスペースとして開放し、各種教室やクラブ活動などを実施する。 3 「浜田市子ども・若者支援地域協議会」の代表者会議、研修会、並びにケースにより関係機関との検討会等を行う。
4 年 度 の 目 標		1 教育支援センター「山びこ学級」を運営し、不登校の児童生徒の居場所としての役割を果たすとともに、学校などの関係機関と連携しながら、学校復帰に向けての相談支援に取り組む。 2 不登校やひきこもりの子ども・若者が気軽に過ごせる居場所の提供及び、自立に向けて他者と関わりながら行う体験活動などを実施する。 3 困難を抱える子ども・若者に関わる様々な機関がそれぞれの専門性を生かした支援ができるように、関係機関とのより綿密な連携を図る。
4 年 度 の 実 績		1 山びこ学級通級者の状況 ・小学生（実数）：3人（不登校児童数50人） ・中学生（実数）：5人（不登校生徒数77人） 2 青少年サポートセンター関係 ・居場所利用者 延べ1,214人 ※実利用者 25人（内訳：小学生1人、中学生5人、高校生9人、大学生1人、学生以外9人） ・体験教室及び活動 85回、延べ195人参加 ・浜田市子ども・若者支援地域協議会開催実績 - 令和5年2月10日 研修会 25人参加 - 令和5年3月22日 代表者会議 20人参加 ・関係機関との検討会、情報交換等の実施

点 検 ・ 評 価 項 目

教 育 委 員 会 の 評 価

教育支援センター山びこ学級の基本方針にもあるとおり、学校に行きにくい児童生徒の心の居場所として、一人ひとりの実態に合わせた学習指導を行うとともに、学校や相談機関と連携しながら相談支援を行っている。

居場所の延べ利用者数は、前年度と比較して約16%増加となった。これは、青少年サポートセンターに隣接している山びこ学級へ通っている児童生徒が居場所に寄って帰ることが増えたのが大きな要因であると考えられる。

各種教室やクラブ活動では、少人数の参加者と一緒に、集中して作業に取り組む時間を経験することができ、参加者にとっては、自信をつけながら、次のステップへ繋がるものとなっている。

浜田市子ども・若者支援地域協議会において、研修会では大多数の参加者から好評を得ることができ、また、代表者会議では活発な意見交換が成されたことは意義がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 22

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進 ～地域で活躍する人づくり～
における項目	主要施策	(1) ふるさと郷育及びはまだっ子共育の推進
具 体 的 取 組		① ふるさと郷育推進事業【再掲】
担 当 課		学校教育課
内 容		子どもたちを巡る様々な課題を解決するため、まちづくりセンターを中心に中学校区毎のネットワークを構築し、学校と家庭と地域が一体となった体系的な教育活動を推進する。 また、まちづくりセンターを推進拠点に、学校・家庭・地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもを育むとともに大人も共に高まり合う取組とする。
4 年 度 の 目 標		1 中学校区毎にネットワーク会議（地域学校協働本部会議）を実施する。 2 まちづくりセンターを推進拠点として、事業の運営に携わる人材（地域ボランティア等）を増やす。 3 事業関係者の資質向上や情報交換等を図るため、ふるさと教育担当教員と共育コーディネーター等の合同研修会等を実施する。
4 年 度 の 実 績		1 教育委員会主催で8つの中学校区で年間1回以上のネットワーク会議を開催した。 2 社会教育法第9条の7の規定により地域学校協働活動推進員を委嘱した。 3 ふるさと教育担当者・はまだっ子共育担当者合同研修会の開催した。（2月24日）
教 育 委 員 会 の 評 価		各中学校区を単位として学校・家庭・地域が連携・協働し、よりよい地域社会の実現に向け、方策を進めていることは評価できる。 事業実施においては、まちづくりセンターや地域のボランティアの協力を得て、子どもたちに、ふるさとに対する愛着や誇りを涵養する取組が教育活動に定着してきている。 今後は「地域ぐるみで子どもを育み、子どもも地域（大人）も高まり合おう」の実現のため、各エリアのネットワークの拡大化を図り、様々な立場の人たちが参画した地域学校協働活動を推進していかなければならない。 また、「地域に開かれた教育課程」を実現し、学校教育での取組が、多様な他者ととともに協働しながら学ぶ教育活動となるよう、地域と学校の一層の連携強化を図っていく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 23

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進 ～地域で活躍する人づくり～
における項目	主要施策	(1) ふるさと郷育及びはまだっ子共育の推進
具 体 的 取 組		② 教育魅力化推進事業（教育魅力化コンソーシアム支援）
担 当 課		学校教育課
内 容		HAMADA教育魅力化コンソーシアムが目指す「魅力ある学びによる人づくり」と「地域活性化の好循環」を達成するため、島根県教育魅力化人づくり推進事業交付金を活用し、魅力化コーディネーターを2名を配置し、高等学校等が地域と連携して実施する授業の支援や高校生の主体的な地域活動への参画を支援する。
4 年 度 の 目 標		魅力化コーディネーター2名を配置し、高等学校が地域と連携して実施する授業の支援や高校生の主体的な地域活動への参画を支援する。 また、HAMADA教育魅力化コンソーシアムの運営を支援するため、同組織の事務局を担うとともに、運営に必要な補助金を交付する。 島根県教育魅力化人づくり推進交付金を活用し、全校に共通するHAMADA教育魅力化コンソーシアム事業を実施する。
4 年 度 の 実 績		魅力化コーディネーターを2名配置し、高等学校が地域と連携して実施した授業（浜田高校ちょこっトークやPBL、水産高校SuiSuiトーク）に対して助言、地域住民への周知、参加の呼びかけなどの支援を行った。 HAMADA教育魅力化コンソーシアムの運営を支援するため、地域学校連携係が事務局を担うとともに、運営補助金を交付し、各種会議を主催するなかで、専門家の助言を得ながら事業方針の策定や次年度の事業計画を策定した。 高校生の主体的な地域活動を促進するための仕掛けづくりとして、地域活動へ参加を高校生に呼びかける地域協働マッチングシステムを運用するとともに、魅力化コーディネーターが高校生の要望を受け個別に地域活動参加の支援を行った。更に、事務局事業として、高校生の探究活動を支援するワークショップを開催するとともに、浜田城資料館高校生学芸員の取組を実施した。 また、「地域住民が高校教育を支援するための仕掛けづくり」として、高等学校が地域資源を活用して行う授業並びに高校生の主体的な学びや活動を組織的に支援するための人材バンク（HAMADA教育魅力化パートナーバンク）を設置、運営した。 なお、コンソーシアムのこうした活動内容については、FacebookなどのSNSで広く発信するとともに、HAMADA教育魅力化コンソーシアムだよりを発行し、市内と江津市の全ての中学校やまちづくりセンター、図書館などの社会教育施設にも配布して住民にも周知を図った。

点 検 ・ 評 価 項 目	
教 育 委 員 会 の 評 価	令和4年度から魅力化コーディネーターを2名体制とし、地域の実情に詳しい者と高等学校教育に精通した者を配置したことで、両名が協力して生徒の興味関心を聞き出し、高校生の自分自身の興味関心に基づく地域協働活動へのニーズを高めることに繋がっている。 その結果、地域活動の中で高校生の姿が見える機会が増え、学校と地域との信頼関係の構築にも寄与している。 また、コンソーシアムの取組をSNSやコンソーシアムだよりで広く周知していることについても評価できる。 引き続き、高等学校等の「地域に開かれた学校づくり」の取組を支援し、高校生の地域貢献意識を高め、当事者意識を持ったふるさとへの貢献意欲を高めていくとともに、高校生が社会に主体的に参画していくために必要な力を育む必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 24

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進 ～地域で活躍する人づくり～
における項目	主要施策	(1) ふるさと郷育及びはまだっ子共育の推進
具 体 的 取 組		③ はまだっ子共育推進事業
担 当 課		学校教育課
内 容		「地域学校協働活動（学校支援）」「放課後支援」「家庭教育支援」の3本柱として、まちづくりセンターを推進拠点に、学校・家庭・地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもを育むとともに大人も共に高まり合う地域づくりを目指し取り組んでいる。
4 年 度 の 目 標		1 まちづくりセンターを推進拠点として、事業の運営に携わる人材（地域ボランティア等）を増やす。 2 事業関係者の資質向上や情報交換等を図るための研修会等を実施する。

点 検 ・ 評 価 項 目

4 年 度 の 実 績	子どもたちを巡る様々な課題を解決するため、まちづくりセンターを中心に中学校区毎のネットワークを構築し、学校と家庭と地域が一体となった体系的な教育活動を推進した。 また、社会教育法第9条の7の規定により地域学校協働活動推進員を委嘱した。 1 地域学校協働本部会議（ネットワーク会議）の開催 中学校区毎にエリアコーディネーターを配置し、会議を実施した。 2 はまだっ子共育運営委員会 開催2回 9月12日(月)、3月23日(木) 3 エリアコーディネーター会 開催4回 ①5月12日(木)、②7月29日(金)、③12月14日(水)、④2月24日(金) ※2, 3回目は共育コーディネーター（地域学校協働活動推進員）と合同開催 4 研修等 (1) H00P!ファシリテーター養成&ブラッシュアップ研修会 内容：説明「親学プログラムについて」 「ファシリテーターの主な役割」 演習「プログラム体験」 (2) まちづくりセンター主事研修 内容：説明「H00P! 浜田親子共育応援プログラムについて」 演習「H00P! を体験してみよう！」 5 情報発信 リーフレット・チラシの作成、まちづくりセンターだよりによる事業紹介等
教 育 委 員 会 の 評 価	各中学校区を単位として学校・家庭・地域が連携・協働し、よりよい地域社会の実現に向け、方策を進めていることは評価できる。 はまだっ子共育推進事業の基本理念である「地域ぐるみで子どもを育み、子どもも地域（大人）も高まり合おう」の実現のため、各エリアのネットワーク化を図りつつ、様々な立場の人たちが参画し、学校支援、放課後や休日の活動支援、家庭教育支援活動を推進していかなければならない。 また、事業の推進拠点であるまちづくりセンターの職員や、学校と地域のつなぎ役である共育コーディネーター（地域学校協働活動推進員）等に対する研修会や情報交換の場づくりに努める必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 25

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進 ～地域で活躍する人づくり～
における項目	主要施策	(1) ふるさと郷育及びはまだっ子共育の推進
具 体 的 取 組		④ 放課後子ども教室・地域学習支援事業の実施【再掲】
担 当 課		学校教育課
内 容		放課後子ども教室及び、地域学習支援事業は、地域住民及びまちづくりセンターが連携・協働し、放課後や休日において、子どもたちの安全安心な活動場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供し実施している。
4 年 度 の 目 標		まちづくりセンターを推進拠点とし、各種団体と連携しながら、より効果的な事業の実施に努める。
4 年 度 の 実 績		新型コロナウイルス感染拡大防止のため、計画通り実施することが難しい状況ではあったが、学校や放課後児童クラブとも連携を図り、対策をとりながら可能な限り活動を実施した。 【放課後子ども教室】12教室実施 地域と学校及び放課後児童クラブが連携・協働して、放課後や休日において、子どもたちの安全・安心な活動場所を確保した。また、学習や様々な体験活動の機会を定期的、継続的に提供した。 【地域学習支援事業（勉強の場所づくり）】4教室実施 まちづくりセンター等の社会教育施設等を活用し、小学生、中学生、高校生に対する地域の人材を活用した学習支援を実施した。

点 検 ・ 評 価 項 目

教 育 委 員 会 の 評 価

新型コロナウイルス感染拡大防止対策に万全を期した上で、子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、学習や体験活動の機会を最大限提供しようと工夫を凝らして取り組んでいる点や、教室によっては、地域住民のみならず、専門学校の学生や外部人材など幅広い年代や所属の人材を活用した学習支援を実施できた点は評価できる。また、放課後や休日に、体験活動や学習活動を通して、子どもたちが様々な人やものと触れ合う取組もできていることは、子どもたちの心身の成長につながることであり、評価できる。

子どもたちだけでなく、そこに関わる大人の知識や技能が活かされることで、大人も生きがいや社会の中で貢献することへの喜びが感じられることは、地域全体の活性化につながるため、意義がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 26

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進 ～地域で活躍する人づくり～
における項目	主要施策	(2) まちづくりセンターを拠点とした社会教育の推進
具 体 的 取 組		① はまだっ子共育推進事業【再掲】
担 当 課		学校教育課
内 容		「地域学校協働活動（学校支援）」「放課後支援」「家庭教育支援」の3本柱として、まちづくりセンターを推進拠点に、学校・家庭・地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもを育むとともに大人も共に高まり合う地域づくりを目指し取り組んでいる。
4 年 度 の 目 標		1 まちづくりセンターを推進拠点として、事業の運営に携わる人材（地域ボランティア等）を増やす。 2 事業関係者の資質向上や情報交換等を図るための研修会等を実施する。

点 検 ・ 評 価 項 目

4 年 度 の 実 績	子どもたちを巡る様々な課題を解決するため、まちづくりセンターを中心に中学校区毎のネットワークを構築し、学校と家庭と地域が一体となった体系的な教育活動を推進した。 また、社会教育法第9条の7の規定により地域学校協働活動推進員を委嘱した。 1 地域学校協働本部会議（ネットワーク会議）の開催 中学校区毎にエリアコーディネーターを配置し、会議を実施した。 2 はまだっ子共育運営委員会 開催2回 9月12日(月)、3月23日(木) 3 エリアコーディネーター会 開催4回 ①5月12日(木)、②7月29日(金)、③12月14日(水)、 ④2月24日(金) ※2, 3回目は共育コーディネーター（地域学校協働活動推進員）と合同開催 4 研修等 (1) H00P!ファシリテーター養成&ブラッシュアップ研修会 内容：説明「親学プログラムについて」 「ファシリテーターの主な役割」 演習「プログラム体験」 (2)まちづくりセンター主事研修 内容：説明「家庭教育支援の意義、H00P！浜田親子共育応援プログラムについて」 演習「H00P！を体験してみよう！」 5 情報発信 リーフレット・チラシの作成、まちづくりセンターだよりによる事業紹介等
教 育 委 員 会 の 評 価	各中学校区を単位として学校・家庭・地域が連携・協働し、よりよい地域社会の実現に向け、方策を進めていることは評価できる。 子どもだけでなく、関わる大人も自身の知識や技術を活かし活躍することで、生きがいややりがいを感じ、積極的に地域活動に関わろうとする人が増えていくよう、様々な立場の人たちが活動に参画し、学校支援、放課後や休日の活動支援、家庭教育支援活動を推進していくことが大切である。 この取組をさらに進めるため、共育事業をはじめ、人づくり・まちづくりの拠点であるまちづくりセンターの職員や、学校と地域のつなぎ役である共育コーディネーター（地域学校協働活動推進員）等に対する研修会や情報交換の場づくりに努める必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 27

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進 ～地域で活躍する人づくり～
における項目	主要施策	(2) まちづくりセンターを拠点とした社会教育の推進
具 体 的 取 組		② まちづくりセンター活動推進事業
担 当 課		学校教育課
内 容		まちづくりセンターを拠点として、学校と地域の繋がりづくりや家庭教育支援などを引き続き実施すると同時に、社会教育・生涯学習を基盤とした地域活動の支援を実施している。 また、本事業をとおして地域における社会教育を推進し、人材を育成することにより、住民主体のまちづくりにつなげる。
4 年 度 の 目 標		まちづくりセンター職員における社会教育士称号取得者数の増加（令和4年度目標：22名）

点 検 ・ 評 価 項 目

4 年 度 の 実 績	1 令和4年度社会教育士称号取得者数 14名 2 各まちづくりセンターにおける主な取組 以下のとおり、各センターの取組や各地区の概要をまとめた、「令和4年度まちづくりセンター活動報告書」を発行した。 (1) 浜田 出張！てごセンター (2) 石見 くらしの保健室 (3) 長浜 ながはまチャレ・砂浜ウォーク (4) 周布 ラジオ体操で延ばそう“健康寿命” (5) 大麻 まちづくり組織活動支援事業・地域交流活動推進事業 (6) 美川 ミニ感謝祭☆美川まちづくり楽市一周年記念 (7) 国府 新しいことはじめてみよう～竹灯籠・朝市出店～ (8) 久佐 予約型乗合タクシー『かなぎふれあい号』体験ツアー (9) 今福 地域住民主体の「支えあう、いま・福のある里づくり」を目指して ～防災・防犯部会のICTを活用した取り組みについて～ (10) 美又 秋のお楽しみ会『うる肌日本一 美又温泉の周辺を歩きクイズに挑戦♪♪ (11) 雲城 あいのりタクシーと独り暮らしの高齢者へ鉢花プレゼント (12) 波佐 あいのりタクシー事業を活用した『おでかけときわカフェ』 (13) 小国 自然豊かな地区を活かした事業 (14) 今市 集まれ！あさひっ子☆わくわく夏休み～竹水鉄砲とシャボン玉で遊ぼう～ (15) 木田 木田さんぽ♪+あいのりタクシー (16) 和田 お魚を使った男性料理教室 (17) 都川 映画上映会 (18) 市木 観光交流事業（ほたる鑑賞） (19) 安城 弥栄の未来創造会議の円滑な運営、活動支援 (20) 杵束 この夏『君が』『地域が』…変わる (21) 岡見 地域で大豆を栽培し、減塩みそを作ろう！ (22) 三保 三保ふれあい運動会 (23) 白砂 わくわく白砂！収穫祭 (24) 三隅 lienmarche リアンマルシェ (25) 黒沢 魚食普及活動「食卓に魚を増やそう」 (26) 井野 日常における生命の危険を回避する事業
教 育 委 員 会 の 評 価	まちづくりセンター職員における社会教育士取得者数について、令和4年度は目標人数に達していないため、計画的に増加を図る必要がある。 また、事業実施においては、協働のまちづくりを推進する拠点施設として、前例を踏襲するだけでなく、目標に沿った事業の見直しを行うPDCAサイクルを意識した事業の促進を図っており、評価できる。

教育委員会自己点検・評価表

No. 28

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進 ～地域で活躍する人づくり～
における項目	主要施策	(2) まちづくりセンターを拠点とした社会教育の推進
具 体 的 取 組		③ まちづくりセンター等における人権・同和教育推進事業
担 当 課		人権同和教育室
内 容		市民一人一人が人権尊重の意識をもって行動できる社会の実現を目指し、まちづくりセンターや事業所等と連携して人権教育・啓発活動を推進する。
4 年 度 の 目 標		まちづくりセンターで繰り返し人権学習を実施し、令和4～7年度の累計実施回数170回を目指す。（令和4年度目標：35回）
4 年 度 の 実 績		1 まちづくりセンター独自で人権・同和教育研修等を企画・開催したほか指導主事派遣による巡回講座の実施に努めた。 (1) 人権・同和教育研修等を開催したまちづくりセンター数 22センター（前年度：18センター） (2) 人権・同和教育研修等の開催回数 延べ45回 ア 同和問題をテーマとした研修 6回 イ 新型コロナウイルス感染症をテーマとした研修 0回 ウ その他の人権課題をテーマとした研修 39回 2 各地域人権・同和教育推進協議会が主催する人権講演会・人権を考える集いに、まちづくりセンター職員が参加した。 3 島根県が主催する人権啓発指導者養成講座等各種研修に、まちづくりセンター職員が参加した。 4 人権意識の高揚・啓発を図ることを目的に39回目となる人権作品コンクールを実施した。一般市民を対象とした人権標語の他、小・中学生を対象とした作文及びポスターを募集した。人権標語については、まちづくりセンターにも参加を促し、令和4年度は70点（34人）の応募があった。入賞作品は作品集にまとめるとともに、リーフレット（A3二つ折り）を作成して広報はまだ3月号と併せて全戸配布した。
教育委員会の評価		令和4年度の目標実施回数は達成している。研修等未実施のまちづくりセンターへは、人権同和教育室が所管の巡回講座を周知し実施に向けた支援が必要である。 また、島根県主催の地域指導者養成講座は、受講者のレベルに応じて基礎講座（入門編）、専門講座（活用編）、地域中核指導者養成講座（実践編）等が開講され、講座で得られる最新の知識やスキルは、センター職員の業務や地域内への波及効果が期待できることから積極的に研修情報の共有及び参加促進を図るべきである。 人権標語の入賞作品は市内全戸に配布されるため、応募数の増加に向けた取組の検討が必要である。 まちづくりセンターは、社会教育の拠点であるため、人権・同和教育の推進を図る上で、まちづくりセンターでの啓発は有効であると考ええる。

教育委員会自己点検・評価表

No. 29

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進 ～地域で活躍する人づくり～
における項目	主要施策	(3) 図書館サービスの充実
具 体 的 取 組		① レファレンスサービスの充実
担 当 課		教育総務課
内 容		さまざまな市民が来館する図書館において、市民ニーズや地域の課題解決の一助となるよう、資料収集や情報提供を進めるとともに、「レファレンスサービス（参考・調査の手伝い）」の機能を強化する。
4 年 度 の 目 標		1 島根県立図書館による巡回訪問、研修とともに、図書館で休館日に行う全体会での情報交換やミニ研修を大切にし、図書館員が必要なスキルを充実させていく。 2 司書に限らず、全職員が簡単なレファレンス（資料の所蔵確認等）が出来るよう研修を行う。
4 年 度 の 実 績		県主催の研修や巡回訪問を積極的に活用するとともに、市職員による郷土資料研修や新規採用職員研修等を実施し、職員のレファレンス対応のスキル向上を図った。 1 県主催による研修の受講 (1) 島根県立図書館巡回訪問 各館2回 (2) 島根県立図書館地域図書館職員研修「著作権」 1回 (3) 公共図書館職員専門研修 1回 (4) 郷土資料モニター研修 1回 (5) 公共図書館初任職員研修 1回 2 図書館主催による研修等 (1) 郷土資料研修 2回 (2) 新規採用時初任者研修 (3) 全体会の実施 8回 (4) 小研修 3回

点 検 ・ 評 価 項 目

教 育 委 員 会 の 評 価

新人の職員でも、ベテランの職員と同等のサービスができるよう初任者研修を計画したり、OJTによる研修を行ったりしたことは、職場の人間関係作りにも有意義であると感じる。

また、島根県立図書館に依頼をして、著作権の研修を行ったことは、様々な事案に対応していくためにも評価できる。

郷土資料の整理という課題解決に向けて、図書館において郷土資料の研修を行ったことは重要であると考える。

今後も、休館日に併せて行う研修や、島根県立図書館が企画する地域研修などの機会を活用し、図書館員全体のスキルアップを図ることが必要である。

教育委員会自己点検・評価表

No. 30

点 検 ・ 評 価 項 目														
教育振興計画	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進 ～地域で活躍する人づくり～												
における項目	主要施策	(3) 図書館サービスの充実												
具 体 的 取 組		② ボランティア団体との連携、充実												
担 当 課		教育総務課												
内 容		読書活動団体による読み聞かせや朗読、I T技術を利用した独特のおはなし会を実施する団体などの支援を受けて、子ども達の読書への関心を高める活動を行っていく。 併せてこれらボランティア活動を更に発展させるための活動支援、人材育成に取り組む。												
4 年 度 の 目 標		読み聞かせ等ボランティアの活動を支援するとともに、ボランティアとの協働によるイベントの充実を図る。												
4 年 度 の 実 績		ボランティアによる読み聞かせ等の活動を定期的に行った。 <table border="0"> <tr> <td>中央図書館</td><td>読み聞かせ</td><td>毎週土曜日</td></tr> <tr> <td></td><td>電子紙芝居</td><td>毎月2回</td></tr> <tr> <td></td><td>ストーリーテリング</td><td>毎月1回</td></tr> <tr> <td>金城、旭、三隅図書館</td><td>読み聞かせ</td><td>毎月1回</td></tr> </table> (三隅図書館はこのほか 季節のおはなし会を年2回) 中央図書館では、しまね国際センターからの依頼を受けて、外国語による読み聞かせを年2回行った。(中国、ロシア、アメリカ、インドネシア) 来年度も引き続き開催する予定である。 来年度の中央図書館・三隅図書館の10周年記念事業に向けてボランティア団体と協働して準備会を立ち上げた。	中央図書館	読み聞かせ	毎週土曜日		電子紙芝居	毎月2回		ストーリーテリング	毎月1回	金城、旭、三隅図書館	読み聞かせ	毎月1回
中央図書館	読み聞かせ	毎週土曜日												
	電子紙芝居	毎月2回												
	ストーリーテリング	毎月1回												
金城、旭、三隅図書館	読み聞かせ	毎月1回												
教 育 委 員 会 の 評 価		外国語による読み聞かせについては、子ども達の視野を広げるためにも大切な取組であり、定期的に取り組めることに意義があると考え。 10周年記念事業の取組をとおして、ボランティア団体同士の交流の場を作るよう工夫する必要がある。												

教育委員会自己点検・評価表

No. 31

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進 ～地域で活躍する人づくり～
における項目	主要施策	(3) 図書館サービスの充実
具 体 的 取 組		③ イベントなどの読書活動推進事業
担 当 課		教育総務課
内 容		各読書週間を中心に、おはなしボランティアとの協働により、中央図書館をはじめ各分館で行う読書関連行事を通じて、本そのものへの興味を喚起する活動を実施していく。
4 年 度 の 目 標		1 中央図書館をはじめ各館では、ボランティアと連携したイベントを展開して施設への親密度を高め、もって読書普及につなげる。 2 「子ども読書週間」に合わせた各種行事の開催 1種類以上 3 「秋の読書週間」に合わせた各種行事の開催 1種類以上 4 季節に合わせた行事にも取り組む。
4 年 度 の 実 績		新型コロナウイルス感染症対策を十分に行いながら、各館において読書週間に合わせて各種行事を企画、実施した。 1 定例のおはなし会等の開催 (1) 中央図書館 おはなし会、電子紙芝居 (2) 金城図書館 おはなし会 (3) 旭図書館 ブックんのおはなしタイム (4) 三隅図書館 おはなし会、季節のおはなし会 2 子ども読書週間に合わせた各種行事の実施 (1) 中央図書館 おはなし会&ワークショップ、映画上映会 (2) 金城図書館 企画展示、本の福袋 (3) 旭図書館 本のおたのしみ袋、読み聞かせ&工作 (4) 三隅図書館 本のおたのしみ袋、企画展示 3 「秋の読書週間」に合わせた各種行事の実施 (1) 中央図書館 開館時間延長、一夜一冊、図書館寄席等 (2) 金城図書館 本のリサイクル市、企画展示 (3) 旭図書館 ブックん記念撮影、本のリサイクル市等 (4) 三隅図書館 スタンプラリー、みんなのおすすめ本展示等 4 季節ごとの行事の実施 夏には、「おしえて浜田の海と魚のこと」、「こわいおはなし会」、冬には「アドベントコンサート」、「星空観察会」の実施。

点 検 ・ 評 価 項 目

教 育 委 員 会 の 評 価

新型コロナウイルス感染症対策を十分に行いながらイベントを工夫して開催した点は評価できる。

子ども読書週間や読書週間中のイベントや展示以外にも季節行事や各種強調月間等において関係団体等と協働で展示に取り組んだ点も図書館が利用者にとって身近な存在になるよう工夫を重ねていると感じる。今後も、ボランティアや各種団体と連携を図りながら、効果的な事業の展開を続けていかなければならない。

教育委員会自己点検・評価表

No. 32

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	Ⅳ 生涯スポーツの振興 ～スポーツを通じた心身の健康増進～
における項目	主要施策	(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進
具 体 的 取 組		① 総合スポーツ大会の開催
担 当 課		文化スポーツ課
内 容		浜田市体育協会の主催事業として、年に一度、浜田市総合スポーツ大会が開催されている。競技によって開催期日が異なり、各スポーツ団体が独自に大会運営を行っているが、「スポーツの日」には、加盟団体が一堂に会し、総合開会式を開催している。
4 年 度 の 目 標		各競技団体が開催する大会に1人でも多く参加していただき、心身ともに明るい健康なまちづくりと体力づくりを図るため、多くの市民参加のもと、総合スポーツ大会を開催する。
4 年 度 の 実 績		第16回浜田市総合スポーツ大会 1 総合スポーツ大会開催期間 令和4年7月24日（日）～令和4年12月17日（土） （総合開会式は、10月2日に島根県立体育館で実施） 2 会 場 浜田市陸上競技場 他 3 開催競技数 19競技 陸上、柔道、水泳、バレーボール、ソフトボール、インディアカ、軟式野球、ソフトテニス、卓球、ユニカール、ゲートボール、ペタンク、弓道、剣道、空手道、硬式テニス、ボウリング、バドミントン、グラウンド・ゴルフ ※サッカー及びバスケットボールは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。スキー競技は、スキー場休業により中止。 4 参加人数 1,903人（前年度1,609人、294人増） 5 参加団体 競技スポーツ団体 14団体 生涯スポーツ団体 5団体

点 検 ・ 評 価 項 目

教 育 委 員 会 の 評 価

開催期間中における新型コロナウイルス感染症の影響や天候等により3競技が中止となった影響もあり、参加者は目標値である2,400人に対し497人少ない状況であるが、令和3年度より294人の増加となっている点は評価できる。

新型コロナウイルス感染症の影響が減少するのに合わせ、参加者数は増加すると予想するが、引き続き各団体に対して参加者を増やす取組を働きかける必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 33

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	Ⅳ 生涯スポーツの振興 ～スポーツを通じた心身の健康増進～
における項目	主要施策	(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進
具 体 的 取 組		② 軽スポーツ活動の推進
担 当 課		文化スポーツ課
内 容		生涯をととしてスポーツに親しむ機会をもち、楽しく・気軽に・無理なく心身の健康をめざすことは、すべての世代において、大変重要である。 スポーツ関係団体やスポーツ推進委員との連携によりスポーツ・レクリエーション活動推進体制の充実を図り、まちづくりセンター等地域コミュニティの協力を得ながら参加しやすい教室の開催に取り組む。
4 年 度 の 目 標		浜田市民の体育・スポーツの普及振興を図り、市民の体力向上、健康増進と、地域の活性化の推進と、子どもから高齢者まで誰もが楽しめる軽スポーツの普及を目指す。
4 年 度 の 実 績		各地域の指導者等（スポーツ推進委員等）が中心となり、市民を対象とした主に以下の活動を実施し、軽スポーツの推進及び普及を図った。 (1) 浜田地域 ア ファミリースポーツ教室（5会場） 参加者 68人 イ 軽スポーツの集い 参加者 58人 (2) 金城地域 ア さざんかカップグラウンド・ゴルフ、ゲートボール大会 参加者 133人 (3) 旭地域 ア 旭温泉まつり温泉卓球大会 中止 (4) 弥栄地域 ア 弥栄運動会 参加者 200人 イ モルック大会 参加者 40人 (5) 三隅地域 ア ソフトバレーボール大会 参加者 45人

点 検 ・ 評 価 項 目

教 育 委 員 会 の 評 価

各地域の地域指導者（スポーツ推進委員等）が中心となり企画、開催されているさまざまな教室・大会等は、新型コロナウイルス感染症の影響もほとんどなく、予定どおり開催された。

軽スポーツは、ルールが簡単で体への負担も少なく、老若男女問わず誰でも楽しめ、心身の健康づくりや、世代や地区を越えた交流の場となるため、感染拡大防止対策を徹底し、開催方法等を工夫して実施する必要がある。

地区毎で活動状況に差があることから、今後は、地区間の連携を強化し、活動を充実させていく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 34

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	Ⅳ 生涯スポーツの振興 ～スポーツを通じた心身の健康増進～
における項目	主要施策	(2) スポーツ精神の高揚と競技力の向上
具 体 的 取 組		① トップアスリート等の各種スポーツ教室の開催
担 当 課		文化スポーツ課
内 容		夢を持つことや実現のために努力すること、一人一人の個性を認め合い、自分や他人を大切にすることなど、子どもの心身の健全な成長と社会で生きていく上で必要な心を、様々な経験から伝えていただく場とする。 また、トップアスリート等による技術指導やメンタル強化のための教室を開催し、競技力の向上と競技人口の拡大を図るとともに、ハイレベルなスポーツ環境に触れる機会の充実に向けて取り組む。
4 年 度 の 目 標		JFAこころのプロジェクト「夢の教室」を市内で2教室開催する。
4 年 度 の 実 績		新型コロナウイルス感染症の影響を受け、従来の講師を招いての参加型事業はほとんど実施することができなかった。 しかし、競技団体が主となって、中国電力陸上競技部によるランナーズスクールや当市出身選手を招いての教室等が実施され、市も支援を行った。
教 育 委 員 会 の 評 価		新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できなかった事業もあったが、様々な競技において当市出身のアスリートの活躍が多く見られたことは、市民にとってスポーツの良さや楽しさを再確認し、今後の活動への意欲の向上につながる機会となった。特に子ども・若者世代に対し、十分な情報発信を行うことや直接交流の場を設けることで、大いに意義のある事業となったと考える。 今後も継続されるよう各競技団体と協力をしながら、トップアスリートとふれあえる事業等の実施に向けた検討を行っていく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 35

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	Ⅳ 生涯スポーツの振興 ～スポーツを通じた心身の健康増進～
における項目	主要施策	(3) スポーツ・レクリエーション環境の整備
具 体 的 取 組		① 学校開放事業の利用増加
担 当 課		文化スポーツ課
内 容		市民が地域において気軽にスポーツに親しむ場として、学校体育施設を開放し、身近で利用しやすい施設運営を推進する。 利用者は要項に定めている規定を遵守した上で学校施設を利用し、競技スポーツ活動及び生涯スポーツ活動の振興を図る。
4 年 度 の 目 標		全小中学校を開放し、地域住民に身近な生涯スポーツ活動の場と機会を提供することにより、スポーツ振興に取り組む。 また、利用者調整会議の開催等、利用団体及び学校との連絡を徹底し、円滑な運営を目標とする。
4 年 度 の 実 績		学校開放利用実績 (1) 利用団体 95団体 浜田地域：73団体 金城地域： 7団体 旭地域 ： 2団体 弥栄地域： 0団体 三隅地域：13団体 (前年度 98団体 3団体減) (2) 利用学校 22校 (うち 小学校：14校 中学校：8校) (3) 利用件数 6,587件 (前年度5,812件 (775件増))
教 育 委 員 会 の 評 価		本事業により、スポーツに親しむ環境として学校施設が有効に利用されていることは意義がある。 人口減少等の影響から利用団体数は減少したものの、新型コロナウイルス感染症の影響も少なくなり、利用件数が前年より大きく増加した。 ジュニア等の育成や競技力向上が図られ、生涯スポーツ活動の場として活用されている点は評価できるが、より利用者数が増えるよう、利用者の利便性向上を目的に手続きの簡素化を検討する必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 36

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
における項目	主要施策	(1) 芸術文化の振興
具 体 的 取 組		① 石央文化ホールの管理運営
担 当 課		文化スポーツ課
内 容		市民が芸術文化をより身近に感じ、楽しみながら豊かな心を創造できるよう、各種規模の公演や市民参加型のイベント等を実施するとともに、各文化団体による文化活動の発表の場としても活用する。 管理運営にあたっては、施設設置目的に沿った成果が得られるよう指定管理者と協力し、管理運営を進める。
4 年 度 の 目 標		1 浜田地域の芸術文化の振興のための事業実施 2 新型コロナウイルス感染症の影響により減少した利用人数の回復 3 利用人数 26,100人 4 計画的な施設設備の修繕、改修の実施
4 年 度 の 実 績		1 実施事業 施設設備の適切な管理運営を行うとともに自主事業においては「鑑賞事業」「参加事業」「育成事業」を3つの柱として事業実施に努めた。 (1) 鑑賞事業 ア 映画上映会5回、しまね映画祭3回（うち出前上映会1回） イ ピアノ・リサイタルトーク&コンサート「名曲の花束」 ウ オペラ「森は生きている」 (2) 参加事業 ア バックステージツアー!!ホールの裏側探検隊集合 イ ロビーコンサート ウ ニューイヤー里帰りクラシックコンサート エ 夏井いつき句会ライブ オ おしゃれなしめ縄づくりを楽しもう (3) 育成事業 ア 最高峰のピアノスタインウェイを弾いてみよう イ 石央文化ホール女子神楽同好会「舞姫社中」公演（2回開催） 2 利用人数 26,728人（前年度：20,146人） 3 施設修繕 内装改修工事 9,680千円 吸収式冷温水機(1号機)吸収液ポンプ更新工事 1,287千円 4 内装改修工事実施に伴う臨時休館期間 令和5年2月1日～令和5年2月28日（28日間）

点 検 ・ 評 価 項 目

教 育 委 員 会 の 評 価

施設の利用人数は、令和3年度から約6,500人増加し、事業実施等による一定の成果がみられた。

管理運営の状況としては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、感染防止対策を講じて実施延期となっていた「ニューイヤ一里がえりクラシックコンサート」の開催や、展示ホールを使った「しめ縄づくり」イベントの新たな実施など、自主事業数の増加が図られたことは評価できる。

また、令和2年度から映画の出前上映会を継続的に実施しており、来館できない市民に対しても芸術文化に触れる機会を広く提供することで、市の文化振興に寄与している。

今後とも文化活動を継続することで更に利用人数の回復を図り、市の芸術文化振興に寄与していく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 37

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
における項目	主要施策	(1) 芸術文化の振興
具 体 的 取 組		② 世界こども美術館の管理運営
担 当 課		文化スポーツ課
内 容		子どもの美術鑑賞及び創造力の育成を図り、海外の子どもたちとの文化交流を推進するとともに、美術に関する市民の知識及び文化振興に寄与する活動を実施する。また、子どもや市民の芸術文化意識向上のための事業も実施する。
4 年 度 の 目 標		1 展覧会事業や創作活動の開催を通じて次代を担う子どもたちの創造力と感性を育み、文化芸術の創造性を高める。また、子どもや市民の芸術文化意識向上のための各種事業を実施する。 2 創作活動等の受講者数 5,550人 3 計画的な施設設備の修繕及び入館者の安全確保
4 年 度 の 実 績		1 実施事業 新型コロナウイルス感染防止対策に十分配慮しながら施設の管理運営を行い、自主事業として展覧会、創作活動の実施に努めた。 (1) 展覧会事業 ア 観覧者が参加体験できる展覧会の開催に努めた 「柚木沙弥郎の世界展」「すごろく世界旅行展」 「川と遊ぶアート展」「浜田市美術展」 「鏡の不思議展」「浜田こどもアンデパンダン展」 「つみき×パズル展」ほか (2) 創作活動事業 ア ミュージアムスクール・ホリデー創作活動、市内幼稚園・保育所等への出張ワークショップを実施 2 ブータン王国における美術教育支援委託事業 (1) ブータン王国美術教員対象の技術研修会 リモートで2回実施 ブータン国内で1回実施 (2) ワークショップ 浜田市立第一中学校とブータン・ズンネイ小学校とでオンラインによる交流ワークショップを実施 (3) ブータン研修員の浜田市への受入れ ①期 間 令和5年1月11日～1月23日 ②実施内容 教員研修及びリーダー研修を実施 3 利用人数 42,504人（前年度：25,957人） うち創作活動等の受講者数 6,383人（前年度 4,397人） 4 施設修繕 2階入口天井改修工事 1,100千円

点 検 ・ 評 価 項 目

教 育 委 員 会 の 評 価

施設の管理運営の状況は、新型コロナウイルス感染症による令和3年度末の臨時休館の影響で、例年開催している地元出身作家の展覧会が開催できなかったが、感染防止対策に十分配慮して施設運営に努めたことで、展覧会によっては観覧者の5割以上が県外から来館するなど利用人数は令和3年度から約16,000人増加し、一定の成果があったと評価できる。

また、ブータン王国における美術教育支援委託事業において、オンラインによる市内中学校とブータン王国の小学校との交流ワークショップを実施し、海外の子どもたちとの文化交流の推進に寄与した。

引き続き、各種事業を継続して施設の利用人数回復に努めることにより、当市の芸術文化振興を図っていく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 38

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
における項目	主要施策	(1) 芸術文化の振興
具 体 的 取 組		③ 石正美術館の管理運営
担 当 課		文化スポーツ課
内 容		浜田市三隅町出身の石本正画伯の作品を収蔵・展示し、市民の美術や芸術文化に関する知識及び教養の向上を図り、地域文化の振興に寄与する。 また、地域発のユネスコ無形文化遺産である石州半紙や石州和紙を活用した創作活動の実施や作品展示など、地域の芸術文化の発信拠点としての取組を行う。
4 年 度 の 目 標		1 多様な芸術に触れる機会の創出と地域の芸術文化振興を目的とした展覧会事業、教育普及事業、絵画教室事業等の実施 2 石本正画伯の作品に関する調査研究の実施 3 講座等の受講者数 550人 4 計画的な施設設備の修繕及び入館者の安全確保

点 検 ・ 評 価 項 目

4 年 度 の 実 績	1 実施事業 新型コロナウイルス感染防止対策を講じて展覧会事業や教育普及事業、絵画教室事業などの自主事業に取り組んだ。 (1) 展覧会事業 「石本正生誕100年回顧展」「第7回石本正日本画大賞展」 「第12回石州和紙に描いた日本画展」 公募展「小さな世界展」「光の回廊」「干支展」の実施 (2) 教育普及事業・絵画教室事業 ア 教育普及事業 石正美術館まつりの開催（11月12日～13日） イ 絵画教室事業 絵画教室、創作教室は感染防止対策を講じながら実施 (3) 石本ギャラリー企画展事業 京都市の石本正自宅に新設されたアトリエM a y のオープニングとして「石本正日本画大賞展」のこれまでの受賞作を展示する企画展を開催。 (4) その他 三隅中央公園内施設と連携して「いわみの冬至祭2022in三隅中央公園」を開催し、美術館の情報発信を行った。また、収蔵作品の燻蒸作業を行い収蔵作品の保全に努めた。 2 利用人数 7,807人（前年度：8,104人） うち講座等の受講者数 294人（前年度 319人） 3 施設修繕 旧館空調設備更新工事 34,045千円 4 旧館空調設備更新工事実施に伴う臨時休館期間 令和5年1月6日～3月13日（67日間）
教 育 委 員 会 の 評 価	施設の利用状況としては、旧館空調設備の更新工事に伴う臨時休館の影響により令和3年度より利用人数はやや減少したものの、感染防止対策を講じた事業実施や3年ぶりとなる石正美術館まつりの開催などによる地域向けの情報発信のほか京都市内での企画展を開催し、県外における情報発信にも努めたことは評価できる。 また、施設の管理運営では、引き続き植栽管理作業におけるボランティアの協力や、職員間で協力体制を講じた情報発信の取組など、地域や職員間で協力した管理運営体制を取っており評価できる。 今後とも石本正画伯の取組と精神を発信、継承するとともに、石正美術館が地域独自の芸術・文化の発信拠点となるよう、努めていく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 39

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
における項目	主要施策	(1) 芸術文化の振興
具 体 的 取 組		④ 文化振興事業
担 当 課		文化スポーツ課
内 容		美術展等の市民団体イベントの開催を支援し、市民が主体となった文化活動の活性化と文化活動に関わる人づくりに取り組む。 子どもたちが芸術文化を身近に感じ、豊かな心を創造できるよう、各種助成制度を活用した芸術文化に触れる機会提供に取り組む。 本市に伝え残された石見神楽などの伝統文化や浜田節、邦楽など和の伝統文化について、市民団体が主体となって実施する市民芸術文化祭や、浜田市文化協会などが実施する後継者の育成等に係る活動支援を行うことにより、保存継承に取り組む。
4 年 度 の 目 標		1 市民が主体となった文化活動を支援し、文化活動の活性化と文化活動に関わる人づくり及び伝統文化の保存継承に取り組む 2 スクールコンサートの実施校数 9校 3 文化庁等の各種助成制度を活用し、小中学校の児童・生徒が芸術文化に触れることのできる機会提供を行う

点 検 ・ 評 価 項 目

4 年 度 の 実 績	1 市民が主体となった文化活動の支援 (1)文化団体に対する活動支援 事業後援を27件行ったほか、広報はまだ、浜田市ホームページ等により事業の情報発信を支援した。 (2)第53回浜田市美術展事業 ①一般公募展 10月1日(土)～10月10日(月・祝)()は市民出品数 出品数 173点(150点)、入館者数921人 ※前回出品数 198点(165点)、入館者数757人 ②児童・生徒書写展 10月13日(木)～10月19日(水) 出品数 1,006点 入館者数2,092人 ③児童・生徒図画展 10月21日(金)～10月26日(水) 出品数 917点 入館者数1,420人 (①～③の入館者数は世界こども美術館全体の入館者数) (3)浜田市文化協会に対する活動支援 助成金及び情報発信等により支援を行った。 ①助成事業 活動助成 助成金額 450千円 市民芸術文化祭の助成 助成金額 190千円 ②浜田市文化祭協賛行事等の支援 広報はまだへ掲載し情報を発信 2 スクールコンサートの実施 演奏団体について感染リスクがより低い近隣地域の団体に変更して実施 (1)主 催 浜田市教育研究会音楽部会 (2)演奏団体 一般社団法人石見音楽文化振興会 (3)演奏内容 ハイブリットウインドオーケストラメンバーによる スペシャルスクールコンサート～音楽のスタイル♪～ (4)実施校数 9校 3 各種助成制度の活用 文化庁「文化芸術による子供育成推進事業」の採択を受け、生徒に対して本物の芸術文化に触れる機会を提供した。 実施校：金城中学校 公演団体：バレエシャンブルウエスト
教 育 委 員 会 の 評 価	市民主体の文化活動を支援することで文化活動の活性化や文化活動に関わる人づくりに一定程度取り組んでいることは評価できる。 浜田市美術展は県内でも歴史ある美術展であり、美術展の実施内容や方法については工夫しながら取り組んでいるところであるが、出品者の高齢化等から出品数が減少傾向にあるため、引き続き出品数確保に向けた取組が必要である。 スクールコンサートについては、新たな演奏団体によるコンサートが実施校から一定の評価を得たところであり、他の実施校についても継続して取組む必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 40

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
における項目	主要施策	(2) 伝統文化の保存継承
具 体 的 取 組		① 文化振興事業【再掲】
担 当 課		文化スポーツ課
内 容		美術展等の市民団体イベントの開催を支援し、市民が主体となった文化活動の活性化と文化活動に関わる人づくりに取り組む。 子どもたちが芸術文化を身近に感じ、豊かな心を創造できるよう、各種助成制度を活用した芸術文化に触れる機会提供に取り組む。 本市に伝え残された石見神楽などの伝統文化や浜田節、邦楽など和の伝統文化について、市民団体が主体となって実施する市民芸術文化祭や、浜田市文化協会などが実施する後継者の育成等に係る活動支援を行うことにより、保存継承に取り組む。
4 年 度 の 目 標		1 市民が主体となった文化活動を支援し、文化活動の活性化と文化活動に関わる人づくり及び伝統文化の保存継承に取り組む。 2 文化庁等各種助成事業の活用により、文化団体の後継者育成に係る活動支援を行う。
4 年 度 の 実 績		1 市民が主体となった文化活動の支援 (1)文化団体の活動支援 事業後援を27件行ったほか、広報はまだ、浜田市ホームページ等により事業の情報発信を支援した。 (2)浜田市文化協会に対する活動支援 助成金及び情報発信等により支援を行った。 ①助成事業 活動助成 助成金額 450千円 市民芸術文化祭の活動助成 助成金額 190千円 ②浜田市文化祭協賛行事等の支援 広報はまだへ掲載し情報を発信 2 文化庁等各種助成制度の活用支援 市民団体等が主体となつて行う文化活動に対して各種助成制度の情報提供や活用のための支援を行った。 (1)地域文化財総合活用推進事業（補助金申請を支援） ア 申請団体 浜田市文化遺産活用事業実行委員会 イ 内 容 石見神楽団体の用具等整備費の助成(10団体) ウ 交付要望額 9,469千円 (2)伝統文化親子教室事業（助成事業の情報提供） ア 実施団体 三隅生け花子ども教室 イ 内 容 児童による生け花の体験に対して助成 ウ 計 画 額 90千円

点 検 ・ 評 価 項 目	
教 育 委 員 会 の 評 価	市民主体の文化活動を支援することで伝統文化の保存継承に一定程度取り組んでいることは評価できる。 今後とも文化庁等各種助成制度を広く市民団体等に周知し活用してもらうことで、市民団体の後継者育成や伝統文化の保存継承を支援していく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 41

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
	主要施策	(2) 伝統文化の保存継承
具 体 的 取 組		② 歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)
担 当 課		文化スポーツ課
内 容		伝統文化の保存継承に関する情報は、歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)の資料収集や保存、調査研究をはじめ、展示、活用の計画を検討するにあたって、重要な事項である。
4 年 度 の 目 標		有形、無形の伝統文化の保存継承状況を把握し、検討の参考とする。
4 年 度 の 実 績		浜田を代表する伝統文化である石見神楽の神楽面や衣装、蛇胴などの基礎調査を進め、これらの成果を蓄積するとともに、保存継承状況の把握を行った。
教 育 委 員 会 の 評 価		歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)については、現在、具体的な展示、活用計画等について検討を進める段階になっていないが、把握した伝統文化の保存継承に関する蓄積は、計画に反映できるものと考えている。

教育委員会自己点検・評価表

No. 42

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
における項目	主要施策	(3) 文化財の調査・保存と活用
具 体 的 取 組		① 各指定文化財の保護管理
担 当 課		文化スポーツ課
内 容		貴重な文化財を保護し、将来にわたって保護、活用が図られるよう、行政、所有者、地域が一体となって管理に努める。
4 年 度 の 目 標		1 指定文化財の保護管理の実施 2 未指定文化財を含めた文化財の網羅的把握
4 年 度 の 実 績		1 指定文化財の保護管理 国指定天然記念物三隅大平桜について、文化庁などの指導を受け、所有者の協力のもと、き損枝の処置や長期的な樹勢回復を見据えた土壌改良を実施し、文化財の保護管理に努めた。 2 未指定文化財を含めた文化財の網羅的把握 文化財保存活用地域計画策定のため、未指定も含めた多様な文化財の事前把握を行い、浜田地域507件、金城地域212件、旭地域171件、弥栄地域392件、三隅地域260件の文化財リストを作成した。 また、弥栄地域においては、各まちづくりセンターと協力し、地域からの意見聴取を実施した。
教 育 委 員 会 の 評 価		指定文化財の保護管理については、国指定天然記念物三隅大平桜において関係各所から適切な助言を受け、き損部の処置を図るとともに長期的な保護管理を見据えた事業を遂行できたことは評価できる。 未指定文化財を含めた文化財の網羅的把握については、既刊行物を中心に調査を進めるとともに、弥栄地域においては各まちづくりセンターと協力し、地域の意見を直接受け付けることができおり、評価できる。

教育委員会自己点検・評価表

No. 43

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
における項目	主要施策	(3) 文化財の調査・保存と活用
具 体 的 取 組		② 市内に所在する様々な文化財の調査研究
担 当 課		文化スポーツ課
内 容		浜田固有の地域財産である文化財を網羅的に把握し、調査研究を図るとともにその成果を蓄積することで、情報提供等の活用が円滑に図られるように努める。
4 年 度 の 目 標		1 専門機関等への協力や調査研究の充実 2 文化財指定の推進
4 年 度 の 実 績		1 専門機関等との協力・共同調査業務 (1)周布地区古墳出土遺物調査(島根県古代文化センター) (2)引札所在調査(加賀市産業振興部文化振興課) (3)弥栄町古墳出土遺物調査(島根県立八雲立つ風土記の丘) (4)金城町七条新開の景観研究(大和大学) 2 指定文化財候補の調査 (1)波佐の諸職用具 (2)石見神楽蛇胴製作技術
教育委員会の評価		専門機関等との協力・共同調査業務では、各類型の文化財調査を実施し、浜田市内に所在する文化財の着実な研究、調査成果の蓄積を行っていることは評価できる。 文化財指定の推進においても、専門家の指導を仰ぎながら調査を進め、文化財としての価値把握に努めており、さらに推進していく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 44

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
における項目	主要施策	(3) 文化財の調査・保存と活用
具 体 的 取 組		③ 市内遺跡発掘調査事業
担 当 課		文化スポーツ課
内 容		開発事業に対する分布調査や試掘確認調査を実施し、開発と埋蔵文化財保護の調整を図る。また、浜田地域を中心とした詳細分布調査を実施し、開発事業に対して速やかな対応ができるよう取り組むとともに、重要遺跡の内容確認を行う。
4 年 度 の 目 標		開発事業と埋蔵文化財保護との調整では、各開発案件に対して速やかな調査を実施し、円滑な調整を行う。 浜田地域を中心とした詳細分布調査では、重要遺跡である県指定史跡浜田城跡の内容確認を行う。
4 年 度 の 実 績		1 開発事業と埋蔵文化財保護との調整 60件の開発事業に対して、文化財の有無確認のための現地調査を実施し、速やかな調整を行うことができた。 2 県指定史跡浜田城跡の内容確認調査 令和4年12月に近世城郭研究の専門家を招き、浜田城跡の包括的な指導を受けるとともに、元和期の石垣として貴重な中ノ門石垣の一部を実測し、重要遺跡である浜田城跡の着実な内容確認を行った。
教 育 委 員 会 の 評 価		各開発事業に伴う調査を実施し、文化財保護と開発事業との円滑な調整を図ることができたことは評価できる。 市内の重要遺跡の調査では、専門家と協力することにより、浜田城跡の着実な基礎資料の作成と内容確認を行うことができており、適切と考える。

教育委員会自己点検・評価表

No. 45

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
における項目	主要施策	(3) 文化財の調査・保存と活用
具 体 的 取 組		④ 市誌編纂事業
担 当 課		文化スポーツ課
内 容		市誌編纂時の効率的な編集・作成に備え、散逸する資料の収集整理を行う。
4 年 度 の 目 標		市誌編纂時の効率的な編集・作成に備え、全市的な資料の収集、整理、調査研究を行い、その成果を活用していくとともに、広く情報発信を行う。
4 年 度 の 実 績		1 石見地域に関する史料収集と調査 (1)史料の撮影と解説整理 浜田町行政文書、唐鐘公民館文書、宇野屋・俵家文書(真光寺町)、中森屋文書(三隅町室谷) 2 情報発信 (1)講演会への講師派遣 地域団体への浜田に関する講演 3回
教 育 委 員 会 の 評 価		継続して古文書撮影、史料整理、解説の作業を行うことで、着実な史料収集と調査研究が実施できていることは意義がある。 引き続き、市誌刊行に向けての長期的な方向性と計画の検討が必要である。

教育委員会自己点検・評価表

No. 46

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
における項目	主要施策	(3) 文化財の調査・保存と活用
具 体 的 取 組		⑤ 歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)【再掲】
担 当 課		文化スポーツ課
内 容		文化財の調査・保存と活用に関する情報は、歴史文化保存展示施設整備事業（浜田郷土資料館建替え）の資料収集や保存、調査研究をはじめ、展示、活用の計画を検討するにあたって、重要な事項である。
4 年 度 の 目 標		文化財の調査・保存と活用状況を把握し、検討の参考とする。
4 年 度 の 実 績		浜田藩の終焉となった1866年の幕長戦争に関わる絵図や古文書などを収集し、保存、調査研究、展示活用を進め、浜田の新たな歴史文化を把握、蓄積した。 また、歴史資料の保存のため、遊休施設の活用について検討した。
教 育 委 員 会 の 評 価		歴史文化保存展示施設整備事業（浜田郷土資料館建替え）については、現在、具体的な資料収集や保存、調査研究をはじめ、展示、活用の計画を検討する段階になっていないが、把握した市内の文化財に関する蓄積は、計画に反映できるものと考えている。

教育委員会自己点検・評価表

No. 47

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
における項目	主要施策	(4) 地域文化の交流拠点づくり
具 体 的 取 組		① 市内各資料館の管理運営
担 当 課		文化スポーツ課
内 容		市内の各資料館(浜田郷土資料館・金城資料館・浜田城資料館・旭歴史民俗資料館・弥栄郷土資料展示室・三隅歴史民俗資料館)及び金城・旭・弥栄・三隅支所の一部を利用した支所展示の実施。
4 年 度 の 目 標		常設展示に加え企画展を開催することにより、地域文化を知り、ふるさとを学習する場として展示の活用を行う。 支所展示に関しては、地域の特色を活かした展示を行う。
4 年 度 の 実 績		常設展及び企画展(浜田郷土資料館3回、金城資料館1回、浜田城資料館4回)を実施することにより、地域文化を知り、ふるさとを学習する場として展示の活用を行った。 支所展示においては、各支所の特色を活かした展示を行うことにより、金城支所949人(前年度506人)、旭支所47人(同61人)、弥栄支所122人(同31人)、三隅支所125人(同61人)の来場者があった。
教 育 委 員 会 の 評 価		各資料館においては、常設展に加えて企画展を開催することで、来館者に地域文化を知り、ふるさとを学習する場として活用することができたことは意義がある。 支所展示に関しては、地域の特色を活かした展示を行うことで、前年度に比べて多くの来場者があったことは評価できる。

教育委員会自己点検・評価表

No. 48

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
における項目	主要施策	(4) 地域文化の交流拠点づくり
具 体 的 取 組		② 歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)【再掲】
担 当 課		文化スポーツ課
内 容		歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)については、検討を一旦立ち止まり、市民の意見を伺った上で、今後の進め方を考える。
4 年 度 の 目 標		浜田郷土資料館は、昭和35年に建設され、築60年以上を経過しているため、老朽化と狭隘化が著しい状況にある。 そのため、施設の現状を知っていただくための見学会を開催し、意見を伺う。
4 年 度 の 実 績		浜田郷土資料館の見学会は、7月から8月にかけて各まちづくりセンターの協力を得て、141人が参加した。 また、令和5年2月には、若手世代の団体14人や高校生12人、小中学校の児童、生徒とその家族24人が参加した。 参加した191人にはアンケートを実施し、浜田郷土資料館に対する意見をいただいたが、参加者のうち、初めて来館された方が100人を占めた。
教 育 委 員 会 の 評 価		浜田郷土資料館の見学会では、各まちづくりセンターの協力によって、市内の各地域から参加を得ることができたことは評価できる。また、参加者数は少ないが若手世代の方々の参加も得ることができたことは意義がある。 しかし、今回の参加者には、初めて浜田郷土資料館に来館された方も多く、施設の現状について理解を深めていただくための見学会の開催が引き続き必要と考える。

教育委員会自己点検・評価表

No. 49

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
における項目	主要施策	(5) 認定された日本遺産の活用
具 体 的 取 組		① 浜田城資料館管理事業（北前船関係展示）
担 当 課		文化スポーツ課
内 容		浜田城資料館は、浜田城や浜田藩をはじめ、北前船寄港地として日本遺産に認定された外ノ浦や歴史的建造物である御便殿（本資料館施設）等に関して、資料の収集、保存、展示及び普及事業を行う。
4 年 度 の 目 標		日本遺産である北前船寄港地・外ノ浦について、企画展示等を開催し、周知を図る。
4 年 度 の 実 績		企画展示では、浜田の中世港から北前船が活躍した近世港について紹介する展示や浜田城や城下町を支えた港の展示を行い、北前船寄港地である外ノ浦の周知を図った。 関連企画では、北前船の物流に関わる各種問屋や廻船問屋の絵図を紹介する中で、来館者が絵図の複製品に塗り絵をするワークショップも行い、興味を持つことができるように取り組んだ。 また、ふるさと歴史探究プロジェクトに参画し、高校生学芸員による北前船寄港地の調査研究に協力した。
教 育 委 員 会 の 評 価		北前船寄港地・外ノ浦に関する企画展や関連企画の開催により、浜田の発展にとって北前船が重要な役割を担っていたことを周知できたことは意義がある。 今後は外ノ浦をはじめ、瀬戸ヶ島、長浜、三隅といった市内の北前船寄港地だけではなく、日本遺産に認定された他地域の北前船寄港地も取り上げ、認識を深めていく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 50

点 検 ・ 評 価 項 目		
教育振興計画	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～
における項目	主要施策	(5) 認定された日本遺産の活用
具 体 的 取 組		② 歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)【再掲】
担 当 課		文化スポーツ課
内 容		浜田の代表的な歴史文化である北前船寄港地・外ノ浦や石見神楽は、歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)の資料収集や保存、調査研究をはじめ、展示、活用の計画を検討するにあたって、重要な事項である。
4 年 度 の 目 標		日本遺産に関わる展示・活用計画の検討のため、情報を収集し、蓄積する。
4 年 度 の 実 績		北前船寄港地については、浜田城資料館において市内の北前船寄港地やその歴史に関する調査・研究を踏まえた企画展を2回開催し、情報発信を行った。 また、若い世代への歴史・文化の継承の一環として、市内高校生に「高校生学芸員」を委嘱し、北前船について調査・研究を行った。 石見神楽については、神楽面や衣装、蛇胴などの基礎調査の成果の蓄積を行った。
教 育 委 員 会 の 評 価		歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)については、現在、具体的な展示、活用計画等について検討を進める段階になっていないが、把握した日本遺産に関する蓄積は、計画に反映できるものと考えている。

3. 浜田市教育振興計画の目標達成度について

3 浜田市教育振興計画の目標達成度について

数値目標実績一覧

I 学校教育の充実 ～生きる力の育成～

番号・項目	数値目標	現状値	目標値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
I－(1)－① 幼児教育の充実 I－(1)－② 幼児教育センターの設置	幼児教育センターが実施する研修参加者数	-	累計 480人	0				0
I－(1)－③ 学力育成総合対策事業	全国学力・学習状況調査における国語、算数・数学の浜田市平均正答率が県平均を上回る。 (県平均値との差)	R3年度 小・国-2.0% 小・算-3.0% 中・国-1.0% 中・数-2.0%	1.0%以上	-4.0 -4.0 ±0 -3.0				
I－(1)－④ ふるさと郷育推進事業	自分が住んでいる地域が好きであると思う子どもの割合	R2年度 小5 85.6% 中2 80.7%	90.0% 85.0%	87.7 83.9				
I－(1)－⑤ 小中連携教育推進事業	①平日に1日あたり2時間以上テレビゲームをする児童生徒の割合	R3年度 小 53.1% 中 61.8%	50.0% 55.0%	58.3 51.6				
		小 61.9% 中 55.0%	65.0% 65.0%	49.6 53.0				
	②平日に1日あたり1時間以上家庭学習をする児童生徒の割合	小 61.9% 中 55.0%	65.0% 65.0%	49.6 53.0				
		小 68.6% 中 58.1%	70.0% 60.0%	60.7 58.6				
	③家で自分で計画を立てて勉強をしている児童生徒の割合	小 68.6% 中 58.1%	70.0% 60.0%	60.7 58.6				
		小 68.6% 中 58.1%	70.0% 60.0%	60.7 58.6				
I－(1)－⑥ 教職員の働き方改革	教職員の時間外勤務の削減	R3年度 4月～12月 時間外勤務月 平均時間 小 月36.5時間 中 月51.9時間	月平均 時間外 勤務時間 45時間以内	33.4 46.5				

番号・項目	数値目標	現状値	目標値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
I－(1)－⑧ 学校施設整備事業	屋内運動場の吊天井等の非構造部材の耐震工事の計画的な実施	R2年度 吊天井等の非構造部材耐震化未対応施設 4か所	対応施設 累計 4か所	2				2
I－(2)－① 幼児通級教室の設置	幼児通級教室の利用者数	-	累計 50人 【内訳】 R5：10人 R6：20人 R7：20人	0				0
I－(2)－③ ICT機器を活用した授業改善事業	研修会回数	R2年度 2回	累計 16回	2				2
I－(2)－④ 学校における人権・同和教育推進事業	小・中学校での人権集会及び教職員対象の人権研修の実施回数	R2年度 年間57回	累計 240回	61				61
I－(3)－① 食育推進事業	年間給食食べ残し量の20%削減 (浜田学校給食センターの給食食べ残し量)	R2年度 18,370kg	R7年度 14,696kg	14,506				
I－(3)－② 学校給食での地産地消の推進	島根県地元産品活用割合調査における活用割合	R2年度 61.9%	70%	86.5				

Ⅱ 家庭教育支援の推進 ～地域ぐるみで子どもを育む～

番号・項目	数値目標	現状値	目標値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
Ⅱ－(1)－① 浜田親子共育応援プログラム(HOOP!)の実施	HOOP!実施回数	R2年度 年間10回	累計 100回	13				13
Ⅱ－(1)－② Ⅲ－(1)－④【再掲】 放課後子ども教室・地域学習支援事業の実施	まちづくりセンターを推進拠点に、各種団体と連携し事業を実施する教室数	R2年度 7教室	17教室	16				
Ⅱ－(2)－① 青少年団体及び関係協議会等への補助事業	浜田市青少年健全育成活動支援事業補助金申請団体数	-	令和3～7年度 累計 20団体 (R3年度4件分除く)	5				5

Ⅲ 社会教育の推進 ～地域で活躍する人づくり～

番号・項目	数値目標	現状値	目標値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
Ⅲ－(1)－① ふるさと郷育推進事業	自分が住んでいる地域が好きであると思う子どもの割合	R2年度 小5 85.6%	小5 90.0%	87.7				
		中2 80.7%	中2 85.0%	83.9				
Ⅲ－(1)－② 教育魅力化推進事業 (教育魅力化コンソーシアム支援)	高校生が地域活動に参画する人数	-	R7年度 150人	175				
Ⅲ－(1)－③ Ⅲ－(2)－①【再掲】 はまだっ子共育推進事業	地域ボランティア数	R2年度 年間3,830人	累計 25,000人	5,891				5,891
Ⅲ－(2)－② まちづくりセンター活動推進事業	まちづくりセンター職員の社会教育士称号取得者数	R2年度 4人	累計 37人	5				5
Ⅲ－(2)－③ まちづくりセンター等における人権・同和教育推進事業	まちづくりセンターでの人権学習の開催回数	R2年度 年間28回	累計 170回	45				45
Ⅲ－(3)－① レファレンスサービスの充実	図書館司書有資格正規職員数	R2年度 0人	R7年度 1人	1				
	研修回数	R2年度 7回	累計 30回	5				
Ⅲ－(3)－② ボランティア団体との連携、充実	ボランティア受入れ延べ人数	R2年度 190人	累計 900人	255				255

番号・項目	数値目標	現状値	目標値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
Ⅲ－(3)－③ イベントなどの読書活動推進事業	展示・イベント 開催回数	R2年度 298回	累計 1,200回	357				357

IV 生涯スポーツの振興 ～スポーツを通じた心身の健康増進～

番号・項目	数値目標	現状値	目標値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
IV－(1)－① 総合スポーツ大会の開催	総合スポーツ大会の参加人数	R2年度 1,907人	累計 9,600人	1,903				1,903
IV－(1)－② 軽スポーツ活動の推進	軽スポーツ開催回数	R2年度 6回	累計 48回	10				10
IV－(2)－① トップアスリート等の各種スポーツ教室の開催	トップアスリート事業開催回数	R2年度 0回	累計 10回	0				0
IV－(3)－① 学校開放事業の利用増加	学校体育施設利用件数	R2年度 6,091件	累計 26,800件	6,587				6,587

V 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～

番号・項目	数値目標	現状値	目標値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
V－(1)－① 石央文化ホールの管理運営	利用人数	R2年度 11,473人	累計 142,200人	26,728				26,728
V－(1)－② 世界こども美術館の管理運営	創作活動等の 受講者数	R2年度 2,797人	累計 29,300人	6,383				6,383
V－(1)－③ 石正美術館の管理運営	講座等の受講 者数	R2年度 277人	累計 2,900人	294				294
V－(1)－④ V－(2)－①【再掲】 文化振興事業	スクールコン サート実施 校数	R元年度 9校	累計 33校	9				9
V－(3)－② 市内に所在する様々な 文化財の調査研究	文化財指定件 数	R2年度末時点 100件	104件	100				
V－(4)－① 市内各資料館の管理運営	支所展示回数	-	各支所 累計 8回	7				7
V－(5)－① 浜田城資料館管理事業 (北前船関係展示)	企画展の開催 回数	R2年度 1回	累計 4回	2				2